

令和 7 年度

教育要覧

# 小川町の教育

小川町教育委員会



町 章

●町章について／小川町は、和紙の産地であるので「小」の字を巻紙風に作画し、将来における町勢の力強い飛躍発展を末広がりに表現。「川」は住民の和合・円満あわせて清流を象徴したものです。

(昭和50年1月23日制定)

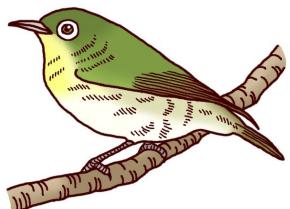
## 小川町民憲章

わたくしたちの小川町は、恵まれた自然環境の中で、古くから産業をはぐくみ、ゆたかな伝統と歴史をもっています。

わたくしたちは、この町に住むことを誇りとし、力を合わせて、より明るく豊かな住みよい郷土をつくることを誓い、ここに町民憲章を定めます。

- 1 自然を愛し 環境をととのえ  
美しい町をつくりましょう
- 1 きまりを守り 互いに助けあい  
明るい町をつくりましょう
- 1 教養を高め スポーツに親しみ  
心ゆたかな町をつくりましょう
- 1 勤労をとうとび 産業をおこし  
伸びゆく町をつくりましょう
- 1 としよりを敬い 若い力を育て  
平和な町をつくりましょう

昭和57年4月28日制定



メジロ (町の鳥)



けやき (町の木)



福寿草 (町の花)

# 目 次

<b>I 小川町の概要</b>	1
<b>II 小川町教育委員会</b>	2
1 教育委員会	2
2 事務局組織と事務分掌	3
<b>III 小川町の教育振興に関する大綱</b>	4
<b>IV 令和7年度小川町教育行政重点施策</b>	7～18
<b>V 小川町教育行政重点施策に係る取組み</b>	19
1 生涯を通した多様な学習活動の推進	19
2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	23
3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	26
4 教育環境の改善を図り 持続可能な学校づくりに向けての町立小中学校の再編	29
5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	30
6 家庭・地域の教育力の向上	33
7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	36
8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	40
<b>VI 教育機関・教育施設</b>	44
1 町立小・中学校	44
2 教育相談室・広域適応指導教室	48
3 学校給食センター	50
4 町立公民館	51
5 町立図書館	57
6 社会体育施設一覧	59
<b>VII 教育関係資料</b>	60
1 小川町教育の沿革	60
2 教育予算等	61
3 児童・生徒数等	64
4 学校医・学校歯科医・学校薬剤師	65
5 各委員会等委員一覧	65
6 スポーツ・文化団体（補助団体）	69
7 小川町内所在の指定文化財	71
8 小川町教育・文化施設等一覧	73
9 おがわまち教育関係施設マップ	74

# I 小川町の概要

## ＜沿革＞

小川町は埼玉県のほぼ中央部に位置しています。町域の南部と北西部が山地、北東部が丘陵や台地で、槻川・兜川の二河川が西部の山地から東流し盆地を形成しています。山林が町域の6割を占め、市街地は盆地内の中央部に広がっています。

このような自然景観に恵まれた本町は、縄文時代の前期から中期にかけての平松台遺跡をはじめ、槻川・市野川を望む台地上に太古の人々の生活の痕跡を認めることができます。古墳時代になると穴八幡古墳など20基あまりの古墳のほか、数か所の集落跡が確認されています。

奈良・平安時代の遺跡は各所にみられ、町域内に広く人々が住んでいたことがわかります。

鎌倉時代になると、市野川に沿って鎌倉に通じる「鎌倉街道上道」が整備され、その遺構が残されています。文永6年(1269)には、鎌倉の僧仙覚が小川町増尾周辺に比定される比企郡北方麻師宇郷政所において万葉集の注釈書を完成させました。竹沢地区はこのころ竹沢郷と呼ばれ、『太平記』に登場する竹沢氏という武士の領地でした。また、下里・青山板碑製作遺跡は中世に関東地方を中心に広く流通した武藏型板碑の石材採掘加工遺跡として貴重であり、国の史跡に指定されています。

室町・戦国時代になると、山内・扇谷両上杉氏の抗争がおこり、長享2年(1488)と明応3年(1494)の2回にわたり、高見原の合戦が行われています。こうした中で、腰越・青山・高見・高谷等の山城や砦が築かれました。また、このころの町域は扇谷上杉氏の重臣上田氏の勢力圏となったと考えられ、同氏は小川に在郷していたという記録があります。その後、この地方は後北条氏の領国となり、上田氏もその重臣として松山城(吉見町)の城主となりました。

江戸時代初頭には、奈良梨が大名の諱訪氏の領地となり陣屋を構えましたが、2年後に群馬総社へ移りました。その他の村々は、旗本知行地や幕府直轄領でしたが、幕府直轄領の村々の多くは、のちに旗本知行地に移りました。

また、市街地中心の小川村は、江戸から秩父に至る秩父往還川越通りと八王子から上州に至る道の交差点にあたっていたため、物資の集散地として繁栄し、毎月1と6のつく日に市が立てられました。

このころ、特産物の和紙は漉屋が426軒にも及ぶ一大生産地となり、また小川素麺も近国まで名が知られ、それぞれ仲買商人によって江戸をはじめ各地へ販売されました。

明治22年の市制・町村制施行により、小川町・大河村・竹沢村・八和田村が成立しました。なかでも小川町は人口も多く、産業・商業の町としてだけでなく、郵便局・登記所・警察分署・高等小学校・私立銀行2行が設置されるなど、比企西部における中心地として繁栄していました。

昭和30年には、旧4町村の合併により新たに小川町が成立し、翌31年1月に寄居町の一部が編入となり、現在の町域が確定しました。合併時には25,000人前後の人口が、昭和50年代以降大型住宅団地が造られ1万人も急激に増加しました。これにより、学校教育施設も、東小川小学校・みどりが丘小学校・上野台中学校・櫻台中学校と4校が新設されました。しかし、その後の人口減少・少子化の影響により、平成22年度に上野台中学校が東中学校に、令和3年度に東小川小学校が小川小学校にそれぞれ統合されました。さらに、令和7年4月には西中学校と櫻台中学校が統合して、新たに小川中学校が開校しました。

交通機関については、大正12年に東上線、昭和8年に八高線が開通し、東京や各地への便が良くなりました。また、平成16年には関越自動車道に嵐山小川インターチェンジが開通し、県道熊谷小川秩父線バイパスに連絡したことにより、小川町へのアクセスが飛躍的に向上して、平成21年秋には本田技研工業㈱埼玉製作所小川エンジン工場が操業を開始するなど、町内に企業が進出しています。

一方で、和紙・建具・裏絹・酒など特産物の多い本町では、平成2年に埼玉伝統工芸会館を建設し、現在は、小川和紙をはじめとした町内の伝統工芸品の展示や体験ができる地域振興施設として、令和7年5月に道の駅おがわまちがリニューアルオープンしています。

小川町は京都に地形が似ているばかりでなく、槻川下流には京都嵐山を思わせる峡谷や南西の都幾山には比叡山延暦寺になぞられる県内屈指の古刹慈光寺があります。また、特産物の小川絹は、以前京都へも出荷され、染色も行われました。そのため、昔から武藏の小京都と呼ばれており、平成8年には全国京都会議に加入しました。

平成26年、小川町・東秩父村で継承されてきた「細川紙」は、島根県の「石州半紙」、岐阜県の「本美濃紙」とともに「和紙：日本の手漉和紙技術」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。平成29年6月議会で、その登録が決定された11月27日を「小川和紙の日」と定める条例が制定されました。

## ＜位置＞

小川町は、東京都心から60kmに位置しており、東は嵐山町、西は東秩父村、南はときがわ町、北は寄居町と隣接しています。なお、町役場の位置は、東経139度15分42秒、北緯36度3分23秒、海拔90.99mです。

## ＜人口及び面積＞

令和7年5月1日現在

人口(男・女(人))	世帯数	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(1km <sup>2</sup> 当たり)
27,233(男13,580・女13,653)	13,116	60.36	451

## Ⅱ 小川町教育委員会

### 1 教育委員会

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町の教育等に関する事務を管理執行する機関として設置され、町が処理する教育・スポーツ・文化財の保護等に関する事務を管理し執行します。

教育委員会は教育長と4人の委員で構成され、会議は毎月の定例会のほか臨時会、町長の招集による総合教育会議が開かれます。また町教育行政に関する調査研究をはじめ種々の活動に取り組んでいます。



教育長

市川俊実



教育長  
職務代理者

峯岸貴明



委員

吉田徳匡



委員

田中奈津子



委員

杣田和子

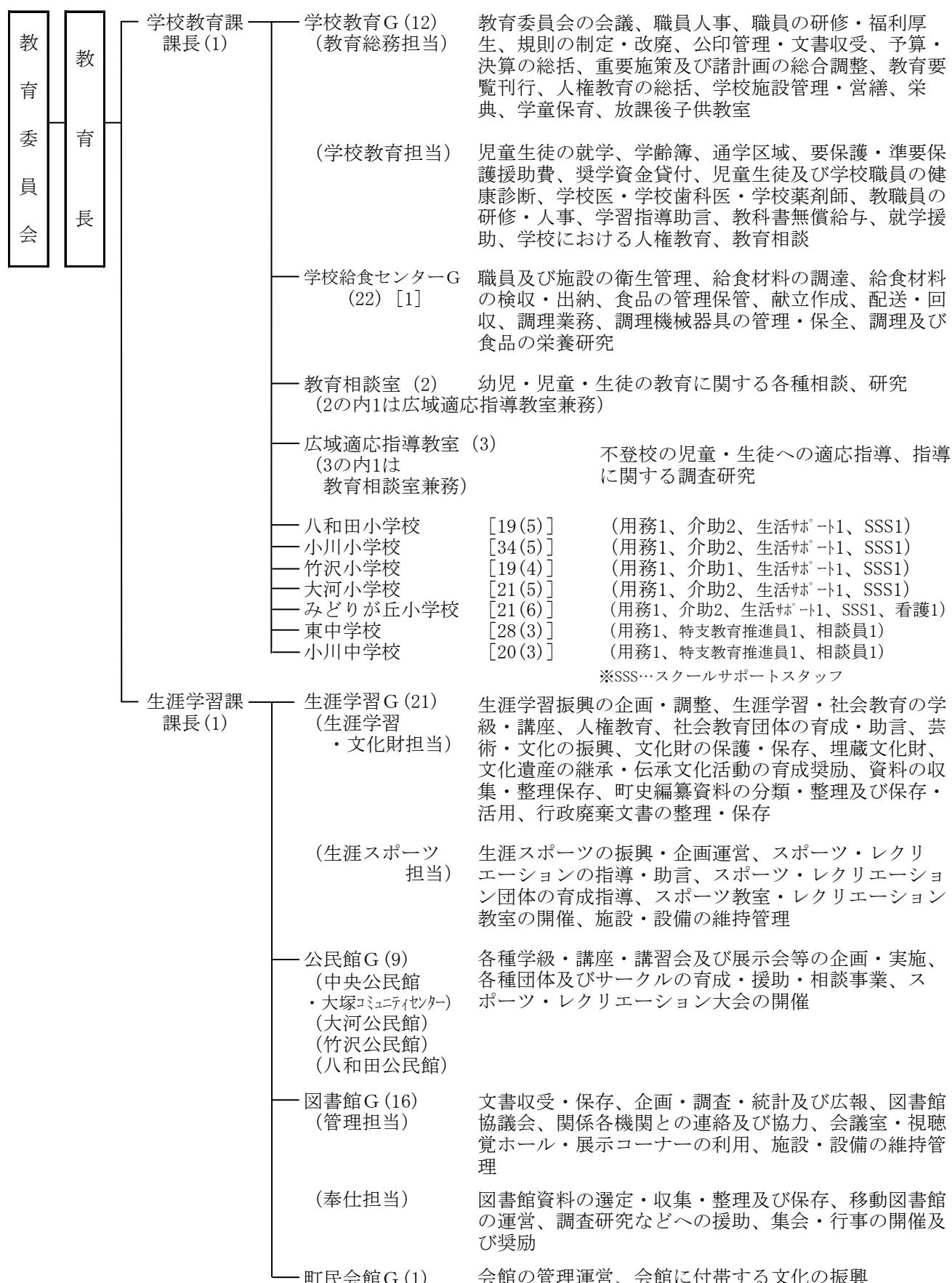
職名	氏名	現在の任期
教育長	いちかわとしみ 市川俊実	令和7年4月1日 令和9年3月31日
教育長 職務代理者	みねぎしたかあき 峯岸貴明	令和4年10月1日 令和8年9月30日
委員	よしだのりまさ 吉田徳匡	令和7年1月1日 令和10年12月31日
委員	たなかなつこ 田中奈津子	令和7年10月1日 令和11年9月30日
委員	すぎたかずこ 杣田和子	令和5年10月1日 令和9年9月30日

#### 会議の開催状況（令和5年度）

月 種別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
臨時会					1							1	2
総合教育会議					1				1				2

## 2 事務局組織と事務分掌

(令和7年5月1日現在)



### Ⅲ 小川町の教育振興に関する大綱

#### 《町民・子どもたちへのメッセージ》

私の町づくりの基本は、「町の活性化」「安心・安全な町づくり」「豊かな自然と歴史・文化の活用」です。

平成28年3月に策定した「小川町第5次総合振興計画」に示された町の将来像は「自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまちおがわ」としています。そして教育の本旨は人づくりであり、未来への投資です。

古くからの言葉として「温故知新」（故きを温めて新しきを知る）というものがあります。小川町はたずねるべきふるきものが沢山あります。それだけ新しい知識や見識の広がりが期待できます。

現代は様々な課題や難しい問題にあふれ、複雑な社会を形成していますが、小川町民の一人一人に生き生きと輝いてもらうために、この町がもつ古くて豊かな自然と文化・歴史を振り返り新しきを求め、そして他に誇ることのできる人情味あふれる風土や人々の絆の深さを大切にして、町づくり、人づくりを行っていきたいと思います。

子どもたちには、豊かな心と確かな学力を着実に身に付けてもらうために、そして町民の皆さんには、生涯にわたる豊かな学びの継続と学びの成果が活かされる体制づくりが図られるよう、小川町の教育を進めていきます。

あらゆる町民の方の能力と可能性が花開くことを期待しています。

#### 《施策の根本的な方針》

##### 1 生涯にわたり生き生きと学ぶ機会を充実します。

心豊かな人生を送るためには、生涯にわたる学習活動が大きな役割を果たします。

町民の主体的で多様な学習活動の成果が地域における様々な場に活かされるよう、生涯学習の推進体制を充実させるとともに、いつでも・どこでも・だれでもが生涯学習に取り組める環境づくりを目指し、「ひとが輝きまちも輝くふるさと小川の学び」を支援していきます。

##### 2 生きる力をはぐくみ確かな学力を育成します。

生きる力をはぐくむためには、児童・生徒一人一人に基礎・基本を習得させ、併せてその活用能力を高めていく教育活動が大切です。

そこで、基礎学力と論理的思考力、問題解決能力の習得を絶えず検証し、指導方法の工夫改善を図っていきます。併せて互いに協力し学び合い自ら学ぶ意欲を高め、自尊感情を醸成していく「学びの改革」を推進し、確かな学力を育成します。

地域の歴史・文化や産業等をまなぶ「おがわ学」をとおして、郷土を愛する心と課題解決能力をはぐくみます。

##### 3 豊かな心と健やかな体を育成し、様々な課題を抱えた子どもたちを支援します。

児童・生徒の心身の発達段階にあわせて、心豊かな人間性をはぐくみ、健康の保持・

増進と体力の向上を図る必要があります。

豊かな人間性と社会性を身に付けるため、社会体験などの機会の充実を図るとともに道徳教育を推進します。

また、いじめや不登校の問題、発達障害への対応、家庭の教育力の低下や経済的格差など様々な課題に対応するため、教育を通じた支援を行います。

#### **4 教育環境の改善を行い、持続可能な学校づくりに向けて町立小中学校の再編を進めます。**

児童・生徒数の減少に対応し、学校の適正規模を勘案しつつ適切な教育環境の整備を図る必要があります。

そのために教育環境の改善等を行い、持続可能で望ましい学校教育を実現するために町内小中学校の再編を進めます。適正な学校規模と改善されたよりよい環境の中で、教育効果の高い指導に努めます。

#### **5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりを進めます。**

保護者や地域に信頼される学校を創りあげるには、管理職が強いリーダーシップを發揮し、学校経営・運営の改革を図っていくことや、児童・生徒が安心・安全に学習活動を行い生活できるよう、安全教育の充実や教育環境の整備を進めることが大切です。

そこで、教職員の資質向上にむけ研修の充実を図り、防災教育・交通安全教育・防犯体制の充実や教育施設・設備の整備を図り、安全管理の徹底と事故防止に努めます。

#### **6 家庭・地域の教育力を向上し、相互に支え合うための絆づくりを進めます。**

家庭は、子供たちが健やかに育ち成長していくための礎（いしづえ）であることから、子育てについて悩みや不安を抱え、孤立している家庭に対して、家庭教育支援体制や、家庭教育向上のための学習機会の充実を図ります。

そのために、スクールソーシャルワーカーや各種相談員との連携を深め、教育相談体制を充実し、県の家庭教育アドバイザー等の活用を図ります。

また学校・家庭・地域との連携を強めるため、地域の行事やボランティア活動、学校応援団など地域ぐるみでの教育活動の充実を図り、相互に支え合うための絆づくりを進めます。

#### **7 伝統文化を継承し新しい「和紙のふるさと」文化を創造します。**

地域の歴史と自然、伝統の中から生まれた豊かな文化に触れ、それを基礎に新たな文化芸術を生み出すことは、人々に感動や生きる喜びをもたらします。

和紙をはじめとした文化財や伝統文化は、よりよいまちづくりを行いうえで欠くことのできない、地域の貴重な財産であり、それらを保存し活かし、歴史と文化を体感することにより町への理解を深め、伝統文化の継承と文化芸術の振興を図ります。

#### **8 健康・体力づくりを進め、生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。**

生涯にわたり健康で明るく充実した毎日を過ごすことは、町民にとって非常に大切なことです。

生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進することにより、生まれてよかった、住んでよかった、長生きしてよかったと思えるふるさとづくりにつながります。

そのため、子供から高齢者まで健康・体力づくりを進め、生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれもが、スポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、環境整備や参加機会の充実に取り組みます。

平成28年9月29日策定  
平成31年2月26日改定

## IV 令和7年度小川町教育行政重点施策

### 令和7年度小川町教育行政重点施策

小川町教育委員会は、教育基本法の精神に則り、人間尊重の理念を踏まえ、児童・生徒がこれから社会をたくましく生き抜くための力を育みます。そのことを前提として、生涯にわたって自己啓発と多様な学習活動を行うことができる環境づくりを推進します。

令和7年度は、小川町第5次総合振興計画実施の10年度目、「後期基本計画」の5年度目となり、それぞれ実施最終年度を迎えます。この計画では、町の将来像として「自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ」がうたわれ、「教育・文化の振興」についての基本目標として「豊かな心をはぐくむまち」が掲げられています。

また、生涯学習の更なる推進を図るため、平成28年9月には、「第3次小川町生涯学習推進計画」が策定され、今年度は後期基本計画の最終年度となる5年度目となっています。これらの計画の目標を達成するため、教育委員会では、以下の基本理念のもと、8つの施策の柱を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んで参ります。また、各計画の終了時においては、計画全体を振り返り、改善を図りつつ、次年度に繋げていきます。

これらの施策の推進に当たっては、小川町民の理解と協力を得ながら、県教育委員会をはじめとする関係機関・団体との連携を密にし、諸事業の着実な実施を図って参ります。

\*\*\* 基本理念 \*\*\*

#### 自立と自尊の教育

～ふるさとを愛し、自己と他者を尊び、生きがいを広げる町～

\*\*\* 8つの施策の柱 \*\*\*

- 1 生涯を通した多様な学習活動の推進
- 2 生きる力を育み、確かな学力を身につける学校教育の推進
- 3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進
- 4 教育環境の改善を図り、持続可能な学校づくりに向けた、町立小中学校の再編
- 5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備
- 6 家庭・地域の教育力の向上
- 7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造
- 8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

#### 1 生涯を通した多様な学習活動の推進

第3次小川町生涯学習推進計画の基本理念を踏まえ、町民の生涯学習活動を支援し、多様

な学びの場を提供し、その成果が町づくりに適切につながるよう、生涯学習推進計画の推進と推進体制の強化を図ります。また、生涯学習の拠点づくりを進め、「いつでも」・「どこでも」・「だれでも」が生涯学習に取り組めるよう努めます。

### （1）生涯学習推進体制の確立

- ①第3次小川町生涯学習推進計画の推進と第4次小川町生涯学習推進計画策定に向けた取組の推進
- ②推進体制の強化
  - ・生涯学習推進計画に基づく生涯学習推進体制の充実及び施策等の評価
- ③生涯学習情報の収集、提供及び相談体制の充実
- ④奨学金制度の整備

### （2）生涯学習の拠点づくり

- ①公民館・図書館等、生涯学習拠点の整備と効率的な機能の充実
  - ・公民館等のサービス向上と利用促進
    - 多くの町民等が参加しやすい時間帯の研究—
    - 区域内拠点として教育、学術、文化活動の充実—
  - ・図書館のサービス向上と利用促進
    - 図書館アウトリーチサービスの充実—  
(電子図書館「比企eライブラリ」の充実と利用促進／学級文庫配本／図書郵送サービス・宅配サービス・Web登録・返却Boxの周知)
    - ・公民館・図書館等の貸館体制の充実
    - ・小学校や中学校等との連携の充実
- ②生涯学習施設の連携
  - ・公民館・図書館等の生涯学習施設間の連携
  - ・県立小川げんきプラザ等との連携
- ③学校開放の推進と連携協力（施設の相互利用の多角化）
- ④学校統合に伴う遊休施設の活用の検討

### （3）生涯学習プログラムの充実

- ①講座・教室の充実
  - ・より一層の学習効果を得るべく、各グループの連携のもと、生涯学習活動の全体的な体系を踏まえた開催
  - ・生涯学習グループ
    - 歴史講座、自然観察会、小川町のあゆみ展等
    - スポーツ教室、町民総合体育大会、和紙マラソン大会等
  - ・公民館グループ
    - 講座、体育レクリエーション、文化事業等
  - ・図書館グループ
    - 文学講座、おはなし講座、科学あそび等
- ②家庭教育支援の推進
  - ・子育て世代の学習機会の提供と充実
    - ～公民館・図書館等の活用や子育て支援センター等との連携～
    - ・「七つの祝」の開催
- ③青少年や成人期、壮年期及び高齢期にある町民の学習の充実
  - ・「大人のおがわ学」の推進
    - ～「大人・教職員のための「おがわ学」セミナー」～
    - ・子ども大学の実施
    - ・児童生徒及び青少年の体験学習と交流の促進
    - ・I C T（情報通信技術）を活用した学習の推進
    - ・「町民大学講座」の開催（「おがわ学」との関連分野や多様な分野での開催）
    - ・成人式「はたちの集い」の開催

- ・生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）紹介制度と生涯学習出前講座の周知と派遣
- ・埼玉西武ライオンズとの「連携協力に関する基本協定」に基づく取組の推進（スポーツ振興、青少年健全育成、地域活性化）
- ・町内在住／出身のスポーツ選手・芸術家等との連携と協力

#### （4）生涯学習リーダーの育成

- ①生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成
- ②生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）の募集・確保と育成及び活用
- ③「おがわ学」に係る生涯学習指導者の確保及び活用

#### （5）社会教育関係団体等への支援と連携

- ①社会教育関係団体・ボランティア団体への支援と連携
  - ・スポーツ協会、スポーツ少年団、文化財保持団体等への支援と連携
- ②部活動の地域連携（展開）に向けたスポーツ協会・スポーツ少年団、文化的活動団体等との連携及び推進体制の構築
- ③学習活動の継続化への支援
  - ・公民館等の講座開設後のサークル化の支援と連携
- ④高校・大学・研究機関等との連携強化

## 2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進

学習指導要領には、「学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。これからの中学生が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を共に創っていきたい」という願いが込められています。

小川町では、その願いに基づき、児童生徒の「生きる力」を育むため、一人一人に基礎・基本を習得させ、自ら学ぶ力を醸成し、確かな学力の定着につながる教育を推進していきます。さらに、探究能力や自己肯定感、非認知能力を高め、自立する力を育む教育活動に努めます。その実現に向け、各学校では、児童生徒の個性や地域性等を踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を計画的に展開していきます。

また、GIGAスクール構想第二期を踏まえ、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公平に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現できるように推進します。そして、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すように努めます。

さらに、SDGsの実現を目指した教育の推進を図り、地域の歴史・文化や産業等を学ぶ「おがわ学」を通して、郷土を愛する心と課題解決能力の育成及び地域を支える人材の育成に努めます。そのために、家庭、地域社会及び関係機関との連携に努め、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進します。

#### （1）幼稚園・保育園及び小・中学校等との連携

- ・定期的な連携事業の推進と充実
- ・子育て支援センター（ココット）との連携
- ・発達相談、就学相談を通じての支援の充実
- ・子育ての目安「3つのめばえ」の活用と「接続期プログラム」の実施

#### （2）確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進

- ①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につなげる学習指導の展開
  - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業改善の取組
  - ・基礎・基本の習得を図る指導方法の工夫改善
  - ・児童生徒の情報活用能力を育み、GIGAスクール構想による1人1台端末を効果的に活用した指導方法の工夫改善

- ・少人数指導等の推進と小学校低学年時の指導の充実（教員、支援員の配置）
  - ・小学校専科指導による学習指導の充実
  - ・思考力・判断力・表現力を育み、「学びに向かう力・人間性」の涵養に繋がる指導方法の工夫改善
- ②郷土を愛する心の醸成と課題解決能力等の育成を目指す「おがわ学」の推進と実践
- ・各学校における教育課程等に位置づけた「おがわ学」の実践
  - ・地域の産業、歴史、自然に関わる教材の開発と指導方法の工夫  
(地域人材、ゲストティーチャー等の活用)
  - ・和紙文化等に係わる年間指導計画の整備改善  
(小学校3学年から中学校3学年までを見通したカリキュラムの研究)
  - ・和紙の歴史や手漉き和紙に関する体験型学習の推進
  - ・地域との協働によるキャリア教育の充実を目指す小学校・中学校・高等学校の連携強化（地域人材、ゲストティーチャー等の活用）
  - ・「おがわ学」テキストの活用、改善及び更なる開発
  - ・「おがわ学」フォーラムの開催
- ③全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査等を活用しての一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進
- ・学力・学習状況調査等の分析結果を活用した授業改善
  - ・学習データ（コバトンのびのびシート等）を活用した個に応じた学びの実践及びC B T化への対応
  - ・調査結果から成果が見られた取組と課題の小・中学校間での共有
  - ・小中学校全学年における学力テストの実施と分析結果の活用
- ④実用英語技能検定（英検 Jr.）及び日本漢字能力検定を活用した学力向上の取組（中学校2学年、小学校4・5・6学年）
- ⑤特別支援教育の充実（ノーマライゼーションの理念に基づく教育）
- ・インクルーシブ教育システムの構築を目指した多様な学びの場の充実
  - ・一人一人の教育的ニーズに応じた個別の支援計画の作成（サポート手帳の活用）
  - ・通常の学級における学習・生活面で困難さのある児童生徒への支援体制の整備（ユニバーサルデザインに基づく支援の充実）
  - ・教育支援体制の充実  
(保育園・幼稚園・小中学校・教育相談室や広域適応指導教室を始めとする関係機関による相互連携／特別支援学校との連携／保護者への情報提供と支援)
  - ・介助員、支援員の確保と適切な配置
  - ・通級指導教室の活用推進と指導の充実
  - ・通級指導教室と通常学級とのきめ細やかな情報共有と連携強化
  - ・他課との連携による包括的支援体制の充実
  - ・町立図書館等の社会教育施設の活用  
(「りんごの棚」やハンディキャップサービスの周知と利用促進)
- ⑥G I G Aスクール構想を背景としたI C T教育環境の充実と活用
- ・教員のI C T活用能力と指導力の向上（研修体制の充実）
  - ・体系的な情報教育の推進と情報モラルの育成
  - ・小学校プログラミング教育の円滑な実施と指導の充実
  - ・教育D X推進のための環境整備と支援体制  
(W i -F i環境の充実／I C T支援員やG I G Aスクール運営支援センター支援員の活用)
- ⑦多彩な教育の推進（環境・福祉・情報等）
- ・「特色ある学校づくり」を目指した教育課程の編成
  - ・地域の自然環境や社会環境を生かした環境教育の推進  
(「小川町ゼロカーボンシティ宣言」に伴う脱炭素社会を目指す視点)
  - ・性に関する指導の充実

- ・がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ）
- ・環境美化活動と学校緑化活動の推進
- ・学校教育活動全般を通してのボランティア・福祉教育の推進
- ・学校図書館、司書教諭の活用と読書活動の充実
- ・町立図書館の活用と連携
- ・「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の適正な実施と充実（外部指導者及び合同部活動の活用）

⑧小中学校における系統的なキャリア教育・進路指導の推進

- ・全教育活動を通じた計画的・組織的なキャリア教育・進路指導の充実
- ・中学校における社会体験チャレンジ事業の実施検討
- ・家庭や地域・産業界などとの連携強化
- ・キャリアパスポート「わたしの志ノート」の積極的な活用
- ・地域人材、ゲストティーチャー等の活用

⑨主権者教育の推進

- ・全教育活動を通じた計画的な主権者教育の推進（年間指導計画への位置付け）

⑩小中一貫教育の推進

- （小中一貫した教育課程の研究／「おがわ学」を通しての連携）

- ・9ヵ年を通しての系統的な学習指導の推進

⑪学校生活サポート事業、特別支援教育推進事業、外国人児童生徒等支援事業

- ・スクール・サポート・スタッフ配置事業、ＩＣＴ支援員の配置による学校への人的支援の充実

⑫教育相談の充実

- ・発達相談及び就学相談の推進
- ・教育相談室及び広域適用指導教室との連携
- ・さわやか相談員、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）の活用推進
- ・幼・保・小・中を通じた情報等の共有
- ・教育情報の保護者への周知と啓発等

⑬義務教育卒業後の進路を見据えた特別支援学級の系統的な学習指導

**（3）国際性を身に付け、グローバル化に対応する教育の推進**

①国際理解教育と英語教育の推進

- ・全教育活動を通じた国際性を育む教育の推進
- ・小学校における外国語科（英語）と外国語（英語）活動の充実（ALT（外国語指導助手）による国際理解・異文化理解のための学習支援）

②質の高い国際理解教育及び英語教育の推進

- ・小学校での英検 Jr.の実施に係る補助
- ・中学校での英検の実施に係る補助
- ・教員の研修機会の充実
- ・ALT配置の充実と活用の工夫改善
- ・地域人材、ゲストティーチャーの活用（町内在住の外国人の方など）

### 3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進

児童生徒の心身の発達段階にあわせて、社会生活・学校生活を円滑にかつ充実して営むことができるよう心豊かな人間性を育む教育を推進します。このために、道徳教育の一層の充実と体験活動の推進に努めます。また、様々な人権課題への対応や課題解決の取組が求められています。幼児期から高齢期に至るそれぞれの生活の適時性に沿う多様な教育活動・啓発活動を通して、すべての町民の人権感覚を醸成し、人権尊重の精神を培う教育の推進に努めます。

**（1）豊かな心を育む教育の推進**

- ①道徳教育の充実
  - ・小中学校における「特別の教科道徳」の指導方法の工夫と評価方法の工夫・改善
- ②体験的な学習の推進
  - ・福祉体験をはじめとする多様な体験活動の推進  
(児童生徒の社会体験活動や認知症サポート養成講座等の充実)
- ③キャリアパスポート「わたしの志ノート」の積極的な活用 【再掲】
- ④「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の適正な実施と充実
- ⑤部活動の地域連携（展開）に向けた研究と推進
  - ・（仮称）小川町立中学校部活動地域連携（展開）に関する検討委員会の立ち上げ、実施
  - ・地域クラブ活動指導者の確保と育成
- ⑥読書活動の推進
  - ・電子図書館「比企 e ライブラリ（学校連携事業）」の活用や学級文庫等の活用
  - ・本の特集展示による利用活性化
  - ・図書委員会等を活用しての学校図書館の利用促進
  - ・地域人材、ゲストティーチャー等の活用

## （2）健やかな体を育む教育の推進

- ①体力向上推進事業の推進
  - ・運動好きな児童生徒を育成するための授業の工夫改善
  - ・体力プロフィールシート等を活用した体力向上や健康増進への意識向上及び、日常生活に取り入れる実践力の醸成
  - ・生涯スポーツの観点に基づく年間指導計画の見直しと指導方法の工夫改善
  - ・町内のスポーツ的行事への積極的参加
- ②「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の適正な実施と充実  
(外部指導者及び合同部活動の活用) 【再掲】
- ③休日部活動の地域連携（展開）の研究と推進
- ④がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ） 【再掲】
- ⑤性に関する指導の充実 【再掲】

## （3）人権尊重の精神を培う教育の推進

- ①人権教育の推進（人権講座の開設・充実）
- ②いじめ・暴力を許さない教育の推進
- ③スクールハラスメント防止や体罰根絶に向けた対策の推進
- ④障害のある人への理解を深め、交流を進める取組の推進
- ⑤がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ） 【再掲】
- ⑥性の多様性を尊重した教育の推進（L G B T Q 等）
- ⑦様々な人権問題についての啓発活動の推進
  - ・インターネット、S N S を介したいじめ問題等に対する啓発
  - ・ヤングケアラーへの支援
- ⑧相談員等外部人材の活用と連携
  - ・さわやか相談員、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）の活用推進 【再掲】
- ⑨P T A 等人権教育研修会の実施・充実

## （4）生徒指導体制の充実

- ①積極的な生徒指導体制の推進
  - ・教育活動全体を通した計画的・組織的な指導体制の充実
  - ・小・中学校9年間を通しての系統的な生徒指導の推進
  - ・より深い児童生徒理解に基づく校内体制の確立と学年・学級経営の充実
- ②学校教育相談体制の充実とカウンセリングマインドに基づく学年・学級経営の充実
- ③学校と家庭・地域・関係機関との連携強化
  - ・ヤングケアラーへの支援 （再掲）

### (5) いじめ防止・不登校対策の推進

- ①いじめの未然防止と早期発見を図り、いじめを許さない学級づくりと校内体制の確立
- ②児童生徒理解を深め、教育相談技術を高める研修等の充実  
(カウンセリングマインドの醸成と教育相談活動の推進)
- ③広域適応指導教室等と学校との連携体制の充実 (多様な学習機会の確保)
- ④さわやか相談員、SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)の活用推進 【再掲】
- ⑤子育て支援課・健康福祉課・教育相談室など関係機関との連携強化
- ⑥小川町いじめ問題対策連絡協議会と連携してのいじめ防止対策の推進  
(「小川町いじめ防止等のための基本的な方針」の的確な実施)

### (6) 男女共同参画社会の実現に向けた教育の推進

- ①「おがわ男女共同参画推進プラン(第4次)」に基づく教育の推進
  - ・男女共同参画及び人権尊重に関する広報・啓発の充実
  - ・男女共同参画の視点に立った学校教育の推進及び教育活動への反映
  - ・地域・団体における方針決定の場への男女共同参画の促進
  - ・家族の家事・育児・介護参加の促進

## 4 教育環境の改善を図り、持続可能な学校づくりに向けた、町立小中学校の再編

児童生徒数の減少に対応し、学校の適正規模を勘案しつつ適切な教育環境を整備する必要があります。持続可能で児童生徒にとって望ましい学校教育を実現するために、町立小中学校の再編を進め、教育環境の改善等を行います。

### (1) 町立小中学校再編の推進

- ①学校再編長期計画の周知と着実な実施
- ②大河小学校及び竹沢小学校の統合に向けての統合準備委員会の開設
- ③小川中学校の円滑な教育活動の支援

## 5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備

保護者や地域に信頼される学校教育を実現するためには、人的・物的環境の整備・改善・充実が不可欠となります。このため管理職がリーダーシップを發揮し、学校経営・運営の改革を推進していくことが必要です。そのためにも、教育委員会と学校が信頼関係に基づき協働し、教職員の人事異動をはじめ、様々な研修や教職員人事評価制度等の活用により、教職員の資質と意欲の向上に努めます。

また、児童生徒により良い教育を行うことができるよう学校における働き方改革を推進し、これまでの教育活動の点検や校務支援システムの円滑かつ効果的な運用などにより、教職員の負担軽減を進めます。

更に、学校運営協議会を活用した開かれた学校づくりを進めるとともに、児童生徒が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、関係諸機関との連携を密にして、組織的に対策を講じていきます。併せて、学校の情報を積極的に発信し、保護者、地域に理解を得ながら、質の高い学校教育の環境整備に努めます。

### (1) 教職員の資質向上

- ①分かる授業・伸ばす授業を進めるための授業力の向上
  - ・指導課訪問(県・町)をはじめとする、指導業務の推進
  - ・特別支援教育に関する理解と指導力の向上
  - ・教員のICT活用能力と指導力の向上(再喝)
  - ・小学校教員の英語指導力の向上
- ②資質向上と専門性を高めるための研修会の充実と工夫・改善
- ③各種研修会への参加促進及び自発的・主体的な研修の奨励

- ・情報教育に関する研修の推進
- ・小学校におけるプログラミング教育及び英語教育に関する研修の推進
- ・主体的・対話的で深い学びに関する研修の推進
- ・人権教育に関する研修の推進
- ・各学校における校内研修の推進と充実
- ④教職員人事評価制度を活用した人材育成
- ⑤小・中学校間相互の教育情報共有の充実

## (2) 学校の管理運営

- ①保護者・地域に信頼される学校運営の推進
- ②管理職の強いリーダーシップの発揮と創意ある学校づくりの推進
- ③教職員の負担軽減を始めとする働き方改革の取組の推進
- ④学校組織の整備と協働体制の確立（主幹教諭の配置等）
- ⑤校務支援システムの円滑かつ効果的な運用
- ⑥教職員の服務の厳正と事故防止の徹底
- ⑦教職員の健康管理・メンタルヘルス管理の推進（業務量の適切な管理）
- ⑧小・中学校事務の共同実施の推進（東秩父村との共同実施）と機能強化
- ⑨より効果的なカリキュラム・マネジメントに係る研究
- ⑩学校運営協議会を生かした学校改革に係る研究

## (3) 地域とともにある学校づくりの推進

- ①「おがわ学」等を通し学校・家庭・地域が一体となって取り組む児童生徒の育成
- ②コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の円滑な運用と充実
- ③コミュニティ・スクールにおける様々な地域協働の取組の活性化
- ④学校評価の実施と公表  
(学校評価に基づく学校経営、学校運営改善)
- ⑤ホームページ、各種便り等の活用による学校からの積極的な情報発信
- ⑥休日における部活動の地域連携（展開）の研究と推進【再掲】

## (4) 安全教育・健康教育の推進

- ①学校安全、防犯体制の強化・充実
  - ・防犯対策の整備（校内防犯体制の点検、充実）
- ②生活安全・交通安全の充実・徹底
  - ・自転車マナーの習得の強化
  - ・小学校交通安全教室の充実
  - ・通学路の総合的な点検と危険箇所への対策
  - ・警察等、関係諸機関との連携
- ③防災教育の充実
  - ・防災対策の整備と防災教育の推進  
(避難訓練等を通しての児童生徒の防災意識の向上)  
(学校と行政等が連携した取組の推進 警察、消防署等との連携)
  - ・地域・家庭・関係機関・学校の連携を密にした地域防災の推進
  - ・防災施設・設備の点検・整備
- ④地域防犯活動の推進  
(スクールガードリーダー、ウルトラ防犯パトロール隊等との連携)
- ⑤保健教育・保健管理の充実
  - ・児童生徒に係るアレルギー・アナフィラキシーへの対応  
(研修の実施、充実)
  - ・インフルエンザ・新型コロナウイルス・ノロウイルス等の感染症への適切な対応と  
関係機関との連携

## (5) 衛生管理の徹底と学校給食指導の充実

- ①衛生管理の徹底
  - ・インフルエンザ・新型コロナウイルス・ノロウイルス等の感染症の予防対策の充実

- ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師との連携強化
- ②「食」に関する指導の充実（栄養教諭等の活用）
- ③学校給食等における食物アレルギーへの対応
- ④学校給食における町内産農産物や「おがわん野菜」の利用拡大と食育の充実

#### （6）教育環境の整備

- ①教育施設・設備の整備
- ②学校給食体制の整備
  - ・老朽化した器機等への迅速な対応
- ③学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底
- ④学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）
- ⑤ユニバーサルデザインの視点に基づく教育環境の見直しと整備
- ⑥教育DXの基盤となるICT環境の整備（アセスメント調査の実施）
- ⑦学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進・統合に伴う備品の有効活用・GIGAスクール1人1台端末の利用促進）
- ⑧校務支援システムの円滑かつ効果的な運用による働き方改革の推進
- ⑨SDGsの理念に基づく教育環境の充実

## 6 家庭・地域の教育力の向上

基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心など、変化の激しい社会を生き抜く土台となる力を身に付けさせることができる家庭づくりや子育て支援を行うために、支援体制の整備や各種啓発事業等の充実に努めます。

また、人々の絆や住民同士の繋がりを醸成する視点からの地域活動の推進を図り、地域行事やボランティア活動などへの参加を通じて、子供達が地域の一員として育つよう、地域ぐるみでの教育活動の支援に努めます。

#### （1）家庭教育支援体制の充実

- ①地域における人材の育成・活用
  - ・生涯学習指導者（あおいしいきいきサポート）の確保と育成及び活用【再掲】
- ②教育相談の充実
  - ・発達相談及び就学相談の推進【再掲】
  - ③外国人家庭への支援
  - ④家庭と連携した啓発等、取組の推進
  - ⑤ヤングケアラーへの支援
  - ⑥子育て支援課との連携

#### （2）家庭教育力向上のための学習機会の充実

- ①時代のニーズに適応した家庭教育講座の充実（家庭教育アドバイザー等の活用）
  - ・「親の学習」「親子ふれあい活動」の推進
- ②家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進
  - ・スマートフォン・携帯電話・ゲーム機等の家庭での使用の在り方の啓発強化（使用時間等に係るルールづくり）
  - ・GIGAスクール構想に基づく端末の家庭学習での活用

#### （3）地域の教育推進体制の充実

- ①学校応援団の充実と連携強化
- ②地域人材等の活用
  - （「おがわ学」における外部指導者等の活用）
- ③民間団体・企業等との連携推進
  - （「おがわ学」における外部指導者等の活用）
- ④部活動の地域連携（展開）に向けたスポーツ協会・スポーツ少年団、文化的活動団体等との連携及び推進体制の構築【再掲】

- ⑤コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の円滑な運用と充実 【再掲】  
⑥放課後子供教室事業の推進  
・それぞれの特色を生かした運営の工夫と相互の情報交換の推進  
⑦放課後児童健全育成事業の推進（学童保育への支援）  
・放課後児童クラブ間での情報交換の推進

#### （4）地域での体験活動の充実

- ①自然体験活動の推進  
・町子ども会連絡協議会への支援  
・自然体験活動団体との連携  
②様々な地域行事やボランティア活動への積極的な参加促進  
・河川清掃等への参加促進  
③文化・スポーツ活動の推進  
・関係団体等や高校との連携による活動の推進  
・民俗行事・郷土芸能の伝承と広報活動及び地域でのスポーツ活動の推進

#### （5）青少年健全育成の推進

- ①非行防止ネットワークづくりの推進  
②情報モラル教育の推進  
・ネットいじめやネットトラブル対策の推進  
・情報リテラシー教育の推進  
③薬物乱用防止対策の推進  
④性非行防止対策の推進  
⑤相談体制の充実及び相談機関の周知・広報の推進  
⑥学校と関係教育機関等との連携・強化

#### （6）子供の読書活動の推進

- ①読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備  
・町立図書館における「おはなし会」等の講座・イベントの開催  
・「子ども読書の日」の取組の推進  
・学校図書館、司書教諭の活用  
・電子図書館の充実と利用促進  
（電子図書館「比企eライブラリ」の充実と利用促進 【再掲】）  
②読書推進事業の啓発・広報の推進  
・町立図書館ホームページや「広報おがわ」等による広報活動  
・図書館の利用方法等の周知、広報（図書館見学等の実施）  
③幼稚園・保育園・放課後児童クラブ・放課後子供教室・小中学校・公民館・保護者等と図書館との情報交換及び連携強化  
・図書館職員の学校等訪問（おはなし会、ブックトーク等）  
・学級文庫等の団体貸し出しの促進  
・親子の読書活動への支援  
・学校等の授業支援（授業、クラブ活動等における資料貸し出し等）  
・閉校する学校の図書の有効活用

## 7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造

当町には長い歴史と伝統の中から生まれた豊かな文化と文化財が多数存在します。これらの保存・継承・活用により、人が輝くまちの形成に努めます。

また、文化・芸術活動の発表や交流の場を広く町民に提供するとともに、自主的な文化・芸術活動の支援と地域文化活動の促進に努めます。さらに、細川紙のユネスコ無形文化遺産登録から10年余りが経過し、なお一層の和紙文化への理解を深め、紙漉き技術の伝承に努めるとともに、町に伝わる様々な伝統文化等の活用・応用により、新しい「和紙のふるさと」

文化の創造に努めます。

### （1） 伝統文化の継承と活用

#### ①和紙文化の継承と活用

- ・ユネスコ無形文化遺産細川紙の技術伝承と活用の推進
- ・和紙関係資料の保存と活用の推進（講座等の開催）
- ・細川紙後継者育成事業の推進
- ・「小川和紙の日」に関連した和紙フェスティバル共催
- ・小中学校における和紙文化理解と活用  
～中学生による卒業証書づくり～  
～「おがわ学」の実践を通した和紙体験と理解～
- ・子ども和紙大学の推進と充実
- ・全国重要無形文化財保持団体協議会小川・東秩父大会（令和9年度開催）に向けた準備の推進

#### ②伝統文化の継承と活用

- ・祭り囃子保存会など関連団体への支援と連携強化
- ・広報活動の推進

### （2） 文化財等の保存と活用

#### ①文化財の保存と活用

- ・愛護活動の推進
- ・収集資料の整備
- ・適切な資料収集と保存管理
- ・展示等活用のための収蔵庫再整備
- ・デジタルアーカイブの推進

#### ②埋蔵文化財の保存と活用

- ・発掘調査の実施と記録保存
- ・調査報告書の刊行と公開

#### ③史跡・遺跡等の保存と活用

- ・腰越城跡、四ッ山城跡などの山城跡等の保存と活用
- ・古寺鍾乳洞に係る調査研究成果に基づく広報と活用研究
- ・地域の史跡保存団体と連携した維持管理体制の充実

#### ④広域的な文化財交流の促進

- ・比企地区文化財振興協議会事業への参画
- ・県立嵐山史跡の博物館等との連携

#### ⑤文化・文化財関係施設整備の実施

- ⑥分散された文化財保存施設の一元化と公開展示施設の検討
- ⑦学校統合に伴う遊休施設の活用の検討 【再掲】

### （3） 町民文化活動の支援

#### ①イベントの開催支援

- ・地域文化活動、芸術文化活動、文化団体活動の促進と支援
- ・文化施設の有効活用

#### ②資料の活用・情報提供

- ・町史刊行本の頒布の促進、広報活動の推進
- ・収集資料の積極的活用（町史編さん資料等）
- ・図書館等における郷土資料等の活用
- ・デジタルアーカイブの活用

#### ③歴史講座・生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）・出前講座等の活用事業の促進

- ・和紙文化、板碑文化及び文化財・歴史等に関わる学習機会の充実  
(町内施設等の有効活用と民間との連携強化)
- ・図書館における企画展示の開催拡大と充実及び展示作品の活用

## 8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

町民一人一人の心身の健康と明るく豊かな生活を実現するためには、生涯にわたって健康に対する関心を持ち、積極的に運動に親しむことが必要です。

このため、広く町民があらゆる機会を通じ、どこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境・体制づくりを進めるとともに、体力づくりに対する関心を高め、体力の向上、健康の保持・増進が図られるよう努めます。

### （1）健康増進とスポーツ活動の充実

- ①小川和紙マラソン大会、町民総合スポーツ大会の開催
- ②健康・体力づくり事業の推進
  - ・各種スポーツ教室の開催
  - ・各種健康増進教室の開催（長生き支援課との連携）
- ③自主活動の支援・相談体制の充実
  - ・スポーツ推進委員による支援及び相談体制の充実
- ④地域スポーツ・レクリエーションの推進
  - ・地区民体育祭をはじめとする各種スポーツ大会等の開催・支援
- ⑤社会環境の変化を踏まえた諸事業の再構築の推進

### （2）スポーツ推進体制の充実

- ①休日における学校部活動の地域連携（展開）に向けた地域スポーツ団体等との連携
  - ・指導者の確保と育成
- ②スポーツ協会活動等への支援
  - ・スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援
- ③スポーツ少年団活動への支援
- ④スポーツ・健康指導の充実
  - ・障害者スポーツの推進
  - ・スポーツ推進委員の活動の充実と指導者・リーダーの育成
- ⑤社会体育施設の有効活用
  - ・総合運動場、町営八幡台グランド、町立武道館等の活用
- ⑥スポーツ行事、各種大会等に係る情報提供・広報の充実

### （3）スポーツ施設の整備充実と開放

- ①社会体育施設の整備
- ②学校体育施設開放の推進
- ③学校統合に伴う遊休施設の活用の検討

【再掲】

本章では、令和7年度小川町教育行政重点施策の8つの柱について、特に説明が必要な項目についての内容を記載いたしました。

なお、掲載写真は各事業のイメージを表すものとして、本年度及び過年度に撮影されたものを掲載しております。

## V 小川町教育行政重点施策に係る取組み

### 1 生涯を通した多様な学習活動の推進

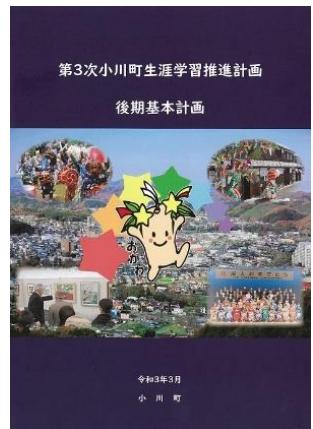
第3次小川町生涯学習推進計画の基本理念を踏まえ、町民の生涯学習活動を支援し、多様な学びの場を提供し、その成果が町づくりに適切につながるよう、生涯学習推進計画の推進と推進体制の強化を図ります。また、生涯学習の拠点づくりを進め、いつでも・どこでも・だれでもが生涯学習に取り組めるよう努めます。

#### （1）生涯学習推進体制の確立

##### ①第3次小川町生涯学習推進計画の推進

第3次小川町生涯学習推進計画後期基本計画に基づいて生涯学習事業を展開し、「ふるさと小川」のまちづくりを推進します。

第4次小川町生涯学習推進計画の策定に向けて準備を進めていきます。



第3次小川町生涯学習推進計画  
後期基本計画

##### ②推進体制の強化

- ・生涯学習推進組織の充実

生涯学習推進本部や町民から成る生涯学習推進町民協議会などの組織を通じて、生涯学習推進のための方策や町民の学習活動に関する支援等を検討します。

##### ③生涯学習情報の収集、提供及び相談体制の充実

広報おがわ・ホームページや各公民館などにおいて生涯学習情報の提供を行います。

図書館においては、読書相談や学習相談、広域での資料相互貸借等、利用しやすい体制を整え学習者を支援します。

##### ④県立小川高等学校を始めとする高校・大学・研究機関等との連携強化

県立小川高校や大学・研究機関等の教育資源や連携した事業の実施など、町民の生涯学習活動等に活用するために、連携強化に努めます。

##### ⑤奨学金制度の整備

高校や大学等に進学するための経済的負担の軽減を図り、もって有用な人材を育成するために、活用しやすい奨学金制度を整備します。

## (2) 生涯学習の拠点づくり

### ① 公民館・図書館等生涯学習拠点の整備と機能の充実

- ・公民館等のサービス向上と利用促進  
—公民館等の講座・教室の充実—
- ・図書館等のサービス向上と利用促進  
—図書館アウトリーチサービスの充実—  
(電子図書館の充実と利用促進／学級文庫配本／図書郵送サービス・宅配サービス・Web登録)
- ・返却Boxの周知



公民館運営審議会

電子図書館の広報・PRに努め、登録者数の増加及び利用促進を図ります。また、学級文庫配本や郵送サービスなど、「図書館を届ける活動」を充実させます。

- ・公民館・図書館等の貸館体制の充実

公民館は地域の生涯学習の拠点として各種講座等を開講し、学習の場と機会の提供・拡充を推進するとともに貸館体制の充実を図ります。また、関係機関・団体と連携を図りながら、町民の多様なニーズに対応した生涯学習体系の構築を目指します。

図書館は生涯学習の場として多様化・高度化する町民の学習意欲に応えるため、資料とレファレンスサービス業務の充実を図ります。また、イベント・講座の開設や貸館サービスの充実に努め、利用促進を図ります。

- ・小学校や中学校等との連携

児童生徒の学習支援、生涯学習活動等に活用するため、連携強化に努めます。

### ②生涯学習施設の連携

公民館、図書館等の生涯学習施設が連携を図り、施設の有効活用を進め活発な学習活動を支援します。また、県立小川げんきプラザや周辺の市町村を含めたネットワーク化を進めます。

### ③学校施設開放の推進と連携協力（施設の相互利用の多角化）

身近に学習活動ができる施設として小中学校施設の開放を推進します。

### ④学校統合に伴う遊休施設の活用の検討

学校統合により使用しなくなる学習施設の利活用を検討します。

## (3) 生涯学習プログラムの充実

### ①家庭教育支援の推進

- ・子育て世代の学習機会の提供

図書館や公民館がボランティア団体等と連携し、親子で楽しむ読み聞かせや自然体験など講座を充実し、子育て世代への学習機会を提供します。

- ・七つの祝の開催

来年度就学する児童を対象に健やかな成長を祝う「七つの祝」を開催します。

## ② 青少年、成人期、壮年期及び高齢期にある町民の学習の充実

### ・「大人のおがわ学」の推進

「大人のおがわ学」事業として、「おがわ学」のゲストティーチャーとして活躍している方や関連する方々を講師とした「大人・教職員のためのおがわ学セミナー」を開催し、「おがわ学」の推進を図ります。

### ・子ども大学の実施

子供達の生きる力を育み地域の教育力向上を図るため、子ども大学事業を推進します。

### ・児童生徒及び青少年の体験学習と交流の促進

学ぶ力や生きる力を育み、郷土の理解を深めるために、様々な体験学習や交流を促進することで、青少年期の学習の充実を図ります。

### ・I C T（情報通信技術）を活用した学習の推進

公民館講座により I C T（情報通信技術）を活用した学習を推進し、情報活用能力の向上を図ります。

### ・「町民大学講座」の開催

### ・「はたちの集い」の開催

節目の歳を経て、大人の仲間入りを果たした新成人を祝福・激励し、改めて大人としての自覚を促す機会として「はたちの集い」を開催します。（式典の名称はこれまでどおり「小川町成人式」としています。）



町民大学おがわ スポーツ講演会

### ・生涯学習出前講座の周知と実施

町職員が講師として町民の集会等に参画する「生涯学習出前講座」事業周知を推進し、町民の行政等に関する学習活動を支援します。

### ・西武ライオンズとの「連携協力に関する基本協定」に基づく取組の推進（スポーツ振興、青少年健全育成、地域活性）

野球教室、小中学校の体育授業支援等により、青少年期学習の充実を図ります。

その他、高齢者や女性を対象とし、社会のニーズに合わせた多様な学級・講座の開催により、成人期、壮年期及び高齢期における学習の充実を図ります。

### ・町内在住のスポーツ選手・芸術家等との連携

（本田技研、実業団等との連携）

町内在住のスポーツ選手や町内に工場がある本田技研、実業団等との連携を図ります。

また、町の芸術文化振興を図るため、芸術家等との連携を図ります。

## （4）生涯学習リーダーの育成

### ①生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成

地域におけるシニア世代や、専門性の高い知識・経験・技術のある人材を確保・育成し、活動を支援します。また、町民の行政等に関する学習を支援するための施策である「小川町生涯学習出前講座（行政編）」の指導者となる町職員の育成にも努めます。

### ・町内在住のスポーツ選手・芸術家等との連携 【再掲】

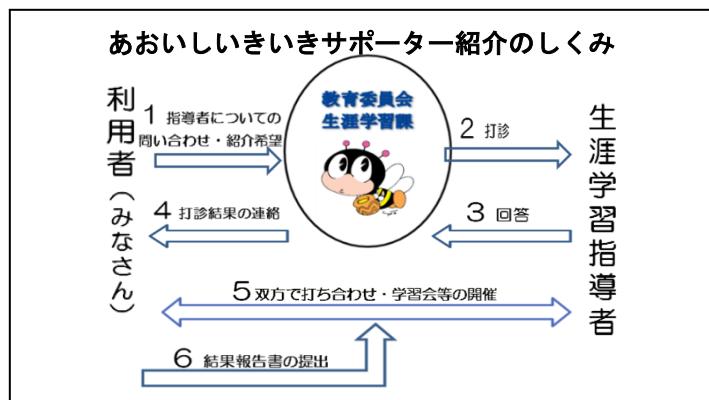
### ②生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）の確保と育成及び活用

町民等が自らの技能や学習した成果を活かせるよう、生涯学習指導者（あおいしいきいき

サポーター)への登録を推進し、生涯学習のリーダーを確保します。

#### ＜小川町生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）＞

町民の学習活動を支援するため、様々な分野で指導者として小川町生涯学習指導者に登録している方々を、町民のみなさんの要望に応じて紹介しています。



#### ＜小川町生涯学習出前講座（行政編）＞

町民の行政等に関する学習活動を支援するため、町民のみなさんの要望に応じて、町職員が自治会館や集会所などで行う5人以上の集会に講師として伺います。58講座を用意しています。

#### ③「おがわ学」に係る生涯学習指導者の確保及び活用

「おがわ学」に関わる指導者を生涯学習指導者として登録し、生涯学習指導者の充実を図ります。

### （5）社会教育関係団体等への支援

#### ①社会教育関係団体・ボランティア団体の育成と支援

郷土芸能の保存会や文化団体、子ども会連絡協議会、スポーツ少年団等、社会教育関係団体やボランティア団体の育成と支援を目的とした補助金の交付を行います。

#### ②部活動の地域移行を見据えたスポーツ協会・スポーツ少年団等との連携

学校の需要を把握後、スポーツ団体等と連携し指導者の派遣等を検討します。

#### ③地域の学習活動への支援

スポーツ少年団や子ども会の地域行事への参加を支援する活動を実施します。また、郷土芸能まつりなど郷土芸能団体の参加を奨励する事業を実施し、地域における伝統芸能を支援します。



小川町子ども会連絡協議会 農業体験



小川町スポーツ少年団 七夕まつり飾り付け

## 2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進

学習指導要領の趣旨に基づき、児童生徒の「生きる力」を育むため、一人一人に基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、併せてその活用・探究能力や非認知能力を高め、自立する力を育む教育活動を展開し、確かな学力が身に付くよう努めます。

各学校が創意工夫を生かし特色ある教育活動を計画的に展開する中で、児童生徒一人一人が達成感や自己有用感を得ることができるよう努め、更に自尊感情の醸成につながり個性と創造力の伸長が図れるよう、指導方法等の工夫改善に努めます。令和3年度から本格的に運用が始まったGIGAスクール構想の1人1端末を効果的に活用し個別最適化された学習（双方向型一斉授業、状況に応じた個別学習、各自の考えを共有し多様な意見に触れる協働学習）を通して、児童生徒の学力向上につなげます。

さらに、SDGsの実現を目指した教育の推進を図り、地域の歴史・文化や産業等を学ぶ「おがわ学」を通して郷土を愛する心と課題解決能力の育成及び地域を支える人材の育成に努めます。

また、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進するため、家庭、地域社会及び関係機関との連携に努めます。

### （1）幼稚園・保育園と小学校との連携

- 定期的な連携事業の推進と充実
  - 発達相談、就学相談を通じての支援の充実
- 各小学校で実施する幼保小連絡会により、個別の教育的ニーズを把握し就学を支援します。
- 子育ての目安「3つのめばえ」の活用や「接続期プログラム」の実施

### （2）確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進

#### ①個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けての学習指導の充実

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業改善の取組
- 基礎的・基本的な知識や技能の習得を図る指導方法の工夫改善
- 児童生徒の情報活用能力を育み、GIGAスクール構想による1人1端末を効果的に活用した指導方法の工夫改善
- 少人数指導等の推進と小学校低学年期の指導の充実
- 思考力・判断力・表現力を育み、「学びに向かう力・人間性」の涵養に繋がる指導方法の工夫改善



「ICTを活用した」授業風景

#### ②郷土を愛する心の醸成と課題解決能力等の育成を目指す「おがわ学」の推進

- 各学校における教育課程等に位置付けた「おがわ学」の実践  
(小川町が抱えている課題やその解決策を、児童生徒が自ら気づき提案することができる取組の推進)

- 地域の産業、歴史、自然に係わる教材の開発と指導方法の工夫  
(地域人材、ゲストティーチャー等の活用)
- 和紙文化等に係わる年間指導計画の整備改善  
(小学校第3学年から中学校第3学年までを見通したカリキュラムの研究)
- 和紙の歴史や手漉き和紙に関する学習の推進
- 地域との協働によるキャリア教育の充実を目指す小学校・中学校・高等学校の連携強化
- 「おがわ学」テキストの活用・改善及び更なる開発
- おがわ学フォーラムの開催  
(小・中・高の児童生徒によるポスター発表等の発表)



「おがわ学」授業風景

### ③全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査等を活用した一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進と自立する力の育成

全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の結果を児童生徒・保護者・学校が共有し、これらを活用することにより児童生徒一人一人の理解に応じた指導の充実を図ります。また、結果の分析を通して授業改善を推進します。

- ・学力・学習状況調査等の分析を通じた授業改善
- ・学習データ（コバトンのびのびシート等）を活用した個に応じた学びの研究と実践
- ・調査結果から成果が見られた取組の学校間での情報共有  
(授業研究会及び合同研修会の実施)
- ・小中学校全学年における学力テストの実施と活用

### ④日本漢字能力検定試験を活用した学力向上の取組（小学校4・5学年）

社会生活に必要な日本語・漢字の能力を高め、広く日本語・漢字を大切にする心を育みます。また、漢字の確実な習得に向けた指導を充実し、学力向上を図るとともに、目標達成に向けた日々の取り組みを通して学習に対する達成感・成就感を味あわせ、学びへの意欲を高めます。

### ⑤特別支援教育の充実（ノーマライゼーションの理念に基づく教育）

- ・インクルーシブ教育システムの構築を目指した多様な学びの場の充実
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた個別の支援計画の作成（サポート手帳の活用）  
教育支援委員会において学習面や生活面で困難さのある児童生徒の状況を多面的、総合的に調査・審議し、適切な支援計画を策定します。
- ・通常の学級における学習面や生活面で困難さのある児童生徒への支援体制の整備
- ・教育支援体制の充実  
(保育園・幼稚園・小中学校・教育相談室や広域適応指導教室を始めとする関係機関による相互連携／特別支援学校との連携（支援籍学習の推進）／保護者への情報提供と支援)
- ・通級指導教室の活用推進と指導の充実
- ・他課との連携による包括的支援体制の充実
- ・町立図書館等の社会教育施設の活用

### ⑥G I G Aスクール構想を背景としたI C T教育環境の充実と活用

- ・教員のICT活用能力と指導力の向上
- ・体系的な情報教育の推進と情報モラルの育成
- ・小学校プログラミング教育の円滑な実施と指導の充実
- ・教育DX推進のための環境整備と支援体制  
(Wi-Fi環境の充実／ICT支援員やG I G Aスクール運営支援センター支援員の活用)  
全国学力・学習調査のCBT化に備え、町内小中学校のネットワークアセスメント調査の実施や、G I G Aスクールタブレット活用時のトラブルに対応するため、G I G Aスクール運営支援センター支援員を配置します。

### ⑦多彩な教育の推進（環境・福祉・情報等）

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成します。

- ・特色ある学校づくりを目指した教育課程の編成
- ・地域の自然環境や社会環境を生かした環境教育の推進  
(「小川町ゼロカーボンシティ宣言」に伴う脱炭素社会を目指す視点)
- ・性に関する指導の充実  
(自治体の保健医療担当部局に外部講師の派遣を依頼し、授業を充実させるとともに、教職員向けの研修会を計画)



代かきの様子（特色のある教育課程の編成）

・環境美化活動と学校緑化活動の推進

(防犯や防災で取り組まれている「マップづくり」を環境美化にも応用した「エコマップ」作成の取り組みの推進)

・学校教育活動全般を通してのボランティア・福祉教育の推進

・学校図書館、司書教諭の活用と読書活動の充実

・がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ）

・「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の適正な実施と充実

（外部指導者及び合同部活動の活用）

**⑧授業時数特例校制度を活用した教育課程の研究**

・学校や地域の実情に照らしたより効果的な教育の推進

（各教科で学習してきた「おがわ学」の時数を総合的な学習の時数に増加し、教科横断的に一体として取り組むことで、主体的・対話的で深い学びの一層の充実を図るとともに、地域との関りを自分ごととして捉え、課題解決能力や情報活用能力の育成を図ります。）

**⑨小中学校における系統的なキャリア教育・進路指導の推進**

児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現を図ります。

・全教育活動を通した計画的・組織的なキャリア教育・進路指導の充実

・中学校における社会体験チャレンジ事業の工夫

・家庭や地域・産業界などとの連携強化

・キャリアパスポート「私の志ノート」の積極的な活用

**⑩主権者教育の推進**

・全教育活動を通した計画的な主権者教育の推進（年間指導計画への位置づけ）

**⑪小中一貫教育の推進**

・小中一貫した教育課程の研究／おがわ学を通しての連携

**⑫学校生活サポート事業、特別支援教育推進事業、外国人児童生徒等支援事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業、ICT支援員の配置による学校への人的支援の充実**

児童生徒一人一人にきめ細やかな指導を行うとともに、個別の支援を要する者に対し、学習・生活上の支援や介助を実施します。

**⑬教育相談の充実**

教育相談室専門員、常任相談員及び相談員並びにスクールソーシャルワーカー等による教育相談活動を充実し課題の解決を図ります。

・発達相談及び就学相談の推進

・教育相談室及び広域適応指導教室との連携

**（3）国際性を身に付けグローバル化に対応する教育の推進**

**①国際理解教育と英語教育の推進**

・全教育活動を通した国際性を育む教育の推進

・小学校外国語科（英語）と小学校外国語（英語）活動の充実  
(ALTによる国際理解・異文化理解のための学習支援)

・ALT（外国語指導助手）配置の充実と活用の工夫改善

・オリンピック・パラリンピック競技大会のレジェンドを活用し、児童生徒の成長に結びつける取組

### 3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進

児童生徒の心身の発達段階にあわせて、社会生活・学校生活を円滑にかつ充実して営むことができるよう心豊かな人間性を育む教育を推進します。このために、道徳教育の一層の充実と体験活動の推進に努めます。

また、幼児期から高齢期に至るそれぞれの生活の適時性に沿う多様な教育活動・啓発活動を通して、町民の人権尊重の精神を培う教育の推進に努めます。

#### (1) 豊かな心を育む教育の推進

##### ①道徳教育の充実

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自己はもとより人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。

- ・小・中学校における「特別の教科 道徳」の指導の工夫と評価の充実

##### ②体験的な学習の推進

総合的な学習の時間等の課程に適切に位置づけ、積極的に取り組みます。

- ・福祉体験を始めとする多様な体験活動の推進  
(中学生社会体験チャレンジ事業・認知症サポートー養成講座等の充実)



体験学習（サワガニ取り）

##### ③キャリアパスポート「私の志ノート」等を活用した特別活動の充実

##### ④「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実

##### ⑤読書活動の推進



福祉体験学習

#### (2) 健やかな体を育む教育の推進

##### ①体力向上推進事業の推進

- ・学校体育指導者研修の充実
- ・生涯スポーツの観点に基づく年間指導計画の見直しと指導方法の改善
- ・町内のスポーツ的行事への積極的参加

##### ②「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の適正な実施と充実 (外部指導者及び合同部活動の活用) 【再掲】

##### ③がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ） 【再掲】

### (3) 人権尊重の精神を培う教育の推進

人権感覚を高め、人権意識の高揚を基礎として人権問題の解消を図ります。

- ①人権教育の推進（人権講座の開設・充実）
- ②いじめ・暴力を許さない教育の推進
- ③体罰根絶に向けた対策の推進
- ④障害のある人への理解を深め、交流を進める取組の推進
- ⑤がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ）【再掲】
- ⑥性の多様性を尊重した教育の推進（L G B T Q 等）
- ⑦様々な人権問題についての啓発活動の推進
  - ・インターネット、SNS を介したいじめ問題等に対する啓発、ヤングケアラーへの支援
- ⑧相談員等外部人材の活用と連携
- ⑨P T A 等人権教育研修会の実施・充実



### (4) 生徒指導体制の充実

人権教育の推進

- ①積極的な生徒指導体制の推進
  - ・教育活動全体を通した計画的・組織的な指導体制の充実
  - ・より深い児童生徒理解に基づく校内体制の確立と学年・学級経営の充実
- ②学校教育相談体制の充実とカウンセリングマインドに基づく学年・学級経営の充実
- ③学校と家庭・地域・関係機関との連携強化
  - ・ヤングケアラーへの支援（再掲）

### (5) いじめ防止・不登校対策の推進

- ①いじめの未然防止と早期発見を図り、いじめを許さない学級づくりと校内体制の確立
- ②児童生徒理解を深め、教育相談技術を高める研修等の充実（カウンセリングマインドの醸成）
- ③広域適応指導教室等と学校との連携体制の充実（様々な学習機会の確保）

不登校児童生徒の自立と学校生活への適応にかかる指導を行い、学校復帰ができるよう支援に努めます。

- ④さわやか相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用した相談体制の充実  
いじめや不登校の問題の解消を図るため、町内中学校にさわやか相談室を設置し、児童生徒の心の悩みや保護者の相談に応じます。

スクールソーシャルワーカーは、学校と連携し、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけを行うとともに、関係機関等とのネットワークを活用しながら、問題を抱えている児童生徒及びその保護者等に支援を行い、問題の解決を図ります。

- ⑤町子育て支援課・健康福祉課・町教育相談室など関係機関との連携強化
- ⑥小川町いじめ問題対策連絡協議会と連携してのいじめ防止対策の推進  
(「小川町いじめ防止等のための基本的な方針」の浸透と対策的的確な実施)  
小川町では、小川町いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ問題に関する現状把握、分析

を行い、いじめの防止と解消に向けた取組を推進します。

## (6) 男女共同参画社会の実現に向けた教育の推進

①「おがわ男女共同参画推進プラン（第4次）」に基づく教育の推進

- ・男女共同参画及び人権尊重に関する広報・啓発の充実
- ・男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
- ・地域・団体における方針決定の場への男女共同参画の促進
- ・男性の家事・育児・介護参加の促進



性に関する指導 授業風景



広域適応指導教室風景

## 4 教育環境の改善を図り、持続可能な学校づくりに向けた、町立小中学校の再編

児童生徒数の減少に対応し、学校の適正規模を勘案しつつ適切な教育環境を整備する必要があります。持続可能で児童生徒にとって望ましい学校教育を実現するために、町立小中学校の再編を進め、教育環境の改善等を行います。

### 町立小中学校再編の推進

#### ①学校再編長期計画の周知と着実な実施

令和5年2月に策定された小川町立小中学校再編計画（長期計画）の周知を図るとともに、長期再編計画に基づき学校再編を着実に進めます。

#### ②大河小学校及び竹沢小学校の統合に向けての統合準備委員会の開設

令和9年4月の竹沢小学校と大河小学校の統合に向けて、小川町立小学校統合準備委員会を立ち上げ、準備を開始します。小学校統合準備委員会では、令和11年4月の統合も考慮し、統合に伴う諸課題について関係機関と調整、協議を進めます。



小川町立小学校統合準備委員会（全体会）

#### ③小川中学校の円滑な教育活動の支援

### <小川町立小中学校の再編スケジュール>

#### ① 令和9年4月1日

➤ 竹沢小学校と大河小学校を統合し、旧西中学校の位置に新設校を設置する

#### ② 令和11年4月1日

➤ 八和田小学校と小川小学校を統合し、小川小学校の位置に新設校を設置する

#### ③ 令和11年4月1日

➤ みどりが丘小学校を旧西中学校の位置の新設校に統合する

#### ④ 令和12年4月1日

➤ 東中学校を小川中学校に統合する

## 5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備

保護者や地域に信頼される学校教育を実現するためには、人的・物的環境の整備・改善・充実が不可欠となります。このため管理職が強いリーダーシップを発揮し、学校経営・運営の改革を図っていくことが必要です。様々な研修や教職員人事評価制度などの活用により、教職員の資質と意欲の向上に努めます。また、学校における働き方改革を推進します。

更に、コミュニティ・スクール（令和元年度からの学校運営協議会設置）として地域とともにある学校づくりを進めるとともに、児童生徒が安心・安全に生活を送ることができるよう、様々な教育活動の展開と対策を講じます。このために、学校の情報を積極的に発信します。また、質の高い学校教育の環境整備に努めます。

### （1）教職員の資質向上

#### ①分かる授業・伸ばす授業を進めるための指導力（授業力）の向上

- ・特別支援教育に係わる指導力の向上
- ・教員のICT活用能力と指導力の向上
- ・小学校教員の英語指導力の向上
- ・おがわ学授業研究会の実施

#### ②資質向上と専門性を高めるための研修会

- の充実と工夫・改善

#### ③各種研修会への参加促進及び自発的・主体

- 的な研修の奨励

- ・情報教育に関する研修の推進

GIGAスクール構想を推進し、ICTを活用した教育を更に充実させるため、全小中学校に支援員等を派遣する体制を整えます。

- ・小学校におけるプログラミング教育及び英語教育に関する研修の推進
- ・人権教育に関する研修の推進

#### ④教職員人事評価制度を活用した人材育成

#### ⑤学校訪問などの指導業務の推進（町教育委員会、県教育委員会などによる訪問）

児童生徒への指導、学校の運営管理について指導することで教職員の資質向上を推進します。



職員研修（人権教育）

### （2）学校管理運営の改革

#### ①保護者・地域に信頼される学校運営の推進

#### ②管理職の強いリーダーシップの発揮と創意ある学校づくりの推進

#### ③学校組織の整備と協働体制の確立（主幹教諭の配置等）

#### ④教職員の負担軽減を始めとする働き方改革の取組の推進

- ・教員の業務量を軽減するため、各学校にスクールサポートスタッフを配置します。

- ・障害者会計年度任用職員の配置を推進します。

#### ⑤教職員の服務の厳正と事故防止の徹底

教職員の「不祥事防止」及び「体罰防止」を徹底し、保護者・地域に信頼される学校づくりを推進します。

#### ⑥教職員の健康管理・メンタルヘルス管理の推進（業務量の適切な管理）

I Cカードによる出退勤管理システムの運用により、教職員の在校時間を把握するとともに「メンタルヘルス研修会」及び「こころの健康講座」等の成果を活用し、心身の健康管理に努めます。

令和2年4月施行された「小川町立小・中学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に基づき業務量を適切に管理することで、教職員の健康及び福祉の確保を図り、学校教育の水準の維持向上を図ります。

#### ⑦小・中学校事務の共同実施の推進（東秩父村との共同実施）と機能強化

質の高い持続可能な事務の共同実施を推進します。事務主幹に専決権を付与することで権限と責任を明確化しリーダーとしての資質を育成するとともに、学校マネジメントの向上を図ります。

### （3）地域とともにある学校づくりの推進

#### ①「おがわ学」等を通した学校を核とし家庭・地域が一体となった児童生徒の育成

#### ②コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の円滑な運用と充実

学校運営に必要な支援に関して、保護者及び地域住民の参画及び協力を促進し、連携の強化を図ることにより、相互の信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善並びに児童及び生徒の健全育成に取り組みます。

#### ③学校評価の実施と公表

#### ④学校からの積極的な情報発信

#### ⑤休日部活動の地域移行の研究と推進



### （4）安全教育・健康教育の推進

#### ①学校安全の強化・充実

#### ②生活安全・交通安全の充実・徹底

- ・自転車マナーの習得

- ・小学校交通安全教室の実施

#### ③防災教育、防犯体制の充実

- ・防災対策の整備と防災教育の推進

（学校と行政が連携した取組の推進）

- ・防犯対策の整備（校内防犯体制の点検、充実）

じゃがいも植え（地域と一体になった児童育成）

- ・地域・家庭・関係機関・学校の連携を密にした地域防災・防犯対策の推進
- ・防災施設・設備の整備

#### ④地域防犯活動の推進

#### ⑤保健教育・保健管理の充実

- ・児童生徒に係るアレルギー・アナフィラキシーへの対応
- ・様々な感染症への適切な対応と関係機関との連携

### (5) 衛生管理の徹底と学校給食指導の充実

#### ①衛生管理の徹底

- ・新型コロナウイルス、ノロウイルス等感染症対策の実施と充実
- ・学校医、学校歯科医、学校薬剤師との連携強化

#### ②「食」に関する指導の充実（栄養教諭等の活用）

栄養教諭等による食に関する授業への参加と学校保健委員会への参加を推進します。

#### ③学校給食等における食物アレルギーへの対応

#### ④学校給食における「おがわん野菜」の積極的活用と食育の充実



おがわん野菜を使用した給食

### (6) 教育環境の整備

#### ①教育施設・設備の整備

学校給食法に規定する学校給食の目標を踏まえ、学校給食施設の在り方を検討、決定します。

#### ②学校給食体制の整備

#### ③学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

#### ④学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

老朽化した学校施設が教育効果に影響を与えぬよう改修と改善を図ります。

#### ⑤ユニバーサルデザインの視点に基づく教育環境の見直しと整備

#### ⑥学校備品の有効利用

複数校の共同利用の促進・統合に伴う備品の有効活用・GIGAスクール1人1端末の利用促進

#### ⑦校務支援システムの円滑かつ効果的な運用

## 6 家庭・地域の教育力の向上

基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを身に付けさせることができる家庭づくりや子育て支援を行うために、支援体制の整備や各種啓発事業等の充実に努めます。

また、人々の絆や住民どうしの繋がりを醸成する視点からの地域活動の推進を図り、地域の行事やボランティア活動などへの参加を通じて、子供達が地域の一員として育つよう、地域ぐるみでの教育活動の支援に努めます。

### (1) 家庭教育支援体制の充実

#### ①地域における人材の育成・活用

家庭教育の充実を図るため、地域における人材の育成・活用に努めます。

- ・生涯学習指導者（あおいしいきいきサポート）の確保と育成及び活用 【再掲】

#### ②教育相談の充実

- ・発達相談及び就学相談の推進 【再掲】

家庭教育に係る相談の充実に努めます。

#### ③外国人家庭への支援

#### ④家庭と連携した「ノーゲームデイ」の取組の推進

#### ⑤ヤングケアラーへの支援 【再掲】

### (2) 家庭教育力向上のための学習機会の充実

#### ①時代のニーズに適応した家庭教育講座の充実（家庭教育アドバイザー等の活用）

- ・「親の学習」「親子ふれあい活動」の推進

就学時健康診断時に埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣を依頼し、子育て講演等を実施します。

#### ②家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

- ・スマートフォン・携帯電話・ゲーム機等の家庭での使用の在り方の検討

（使用時間等に係るルールづくり）

- ・GIGAスクール構想に基づく端末の家庭学習での活用

- ・「家庭学習の手引き」等の活用

### (3) 地域の教育推進体制の充実

#### ①学校応援団の充実と連携強化

小・中学校に設置されている学校応援団との連携を強化し、地域での子供達への見守り、学習活動への支援を充実させます。



学校応援団の指導で行う農業体験

## ②地域人材・ボランティア等の活用

### (「おがわ学」との連携・推進等)

地域の人材を発掘し、生涯学習指導者として、また、「おがわ学」においてはゲストティーチャーや講師として活動していただくことで地域の教育推進体制の充実を図ります。

## ③民間団体・企業等との連携推進

### (「おがわ学」との連携・推進等)

地域協働学習を推進します。「おがわ学」の構築を図るため、民間団体・企業等との連携を推進します。

## ④部活動の地域連携を見据えたスポーツ協会・スポーツ少年団等との連携及び推進体制の構築

各競技団体へ部活動の地域連携についての情報提供を行い、今後に向けての検討委員会の設立を目指します。

## ⑤コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の円滑な運用と充実 【再掲】

## ⑥放課後子供教室事業の推進

平成27年3月に町が策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和3年度には全小学校区に放課後子供教室（大河小・小川小・みどりが丘小・八和田小・竹沢小）が開設しています。より良い教室にするため、運営委員会及び実行委員会を開催し、事業計画の策定・実施状況等の検証や安全管理方策等の検討を行います。

## ⑦放課後児童健全育成事業の推進（学童保育への支援）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、遊びと生活の場を与えて活動を行う放課後学童クラブを設置し、児童の健全育成の向上を図ります。

・学童クラブ間での情報交換の推進

## （4）地域での体験活動の充実

### ①自然体験活動の推進

小川町子ども会連絡協議会による農業体験（サツマイモ苗植え、畑の除草作業、収穫作業など）の支援を行い、子ども達の自然体験活動の推進を図ります。

### ②様々な地域行事などの地域活動やボランティア活動への参加促進

スポーツ少年団や子ども会による地域での快適な環境づくり等の活動を促します。

### ③文化・スポーツ活動の推進

下里の獅子舞、上古寺氷川神社のエンエンワ、大河郷の流鏑馬、小川祭ばやし、津島神社祭囃子、古寺太鼓、仙元太鼓などの活動を支援し、民俗行事・郷土芸能の伝承、文化活動・スポーツ活動の推進に努めます。

## （5）青少年健全育成の推進

### ①非行防止ネットワークづくりの推進

中学校区単位で学校と地域の方々、関係機関等が連携して学校における問題行動等を解決する取組を実施します。

### ②情報モラル教育の推進

・ネットいじめやネットトラブル対策の推進  
・情報リテラシー教育の推進

### ③薬物乱用防止対策の推進

各中学校において、生徒に薬物と健康との関わりについて正しく理解させるため、警察職員や麻薬取締役官OBなどによる「薬物乱用防止教室」を開き、薬物乱用防止対策を推進します。

### ④性非行防止対策の推進

インターネットや携帯電話の普及による様々なトラブルから児童生徒を守るために、保護者が見守り、家庭でできることを親子で一緒に考えるよう啓発を行います。

### ⑤相談体制の充実



ネットモラル教室

青少年健全育成に係る相談体制の充実を図ります。

## (6) 子供の読書活動の推進

### ①読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備

小中学校においては、始業前の時間を活用した読書や読み聞かせ、学校図書館の積極活用を促し、読書に親しむ機会を多く持つように努めます。

町立図書館においては、「『子ども読書の日』記念のおはなし会」、「春休みこどもおはなし会」、「親子で楽しむおはなし会」などの講座・イベントを開催し、読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備に努めます。

### ②読書推進事業の啓発・広報の推進

「子ども読書の日」に合わせ、記念のおはなし会を開催するなどして、子供の読書活動について啓発を行います。

また、町立図書館ホームページや「広報おがわ」などによる広報活動を充実、推進します。

### ③幼稚園・保育園・放課後児童（学童）クラブ・放課後子供教室・小中学校・保護者等と図書館との情報交換及び連携強化（図書館利用の促進）

- ・図書館職員の学校等訪問（お話し会、ブックトーク等）

町立図書館職員による学校等訪問を推進します。学級文庫貸出、ブックトーク（町立図書館職員による児童生徒への本の紹介）などを実施し、小中学校などと町立図書館との情報交換及び連携強化に努めます。

- ・学級文庫等の団体貸し出しの促進
- ・親子読書活動の推進

親子で楽しむおはなし会、おはなし会の充実を図ります。

- ・学校等の授業支援（授業、クラブ活動等における資料貸し出し等）  
教材テーマ貸し出し、図書館見学の充実を図ります。



放課後子供教室



お話し会（図書館）

## 7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造

近年、社会生活の変化に伴い、町民の意識の中には心の豊かさを求める機運が高まっています。当町には長い歴史と伝統の中から生まれた豊かな文化と文化財があります。これらの保存・継承・活用（「おがわ学」への援用等）により、人が輝くまちの形成に努めます。

また、文化活動の発表や交流の場を広く町民に提供するとともに、自主的な文化活動の支援と地域文化活動の促進に努めます。

さらに、細川紙のユネスコ無形文化遺産登録から10年余りが経過し、なお一層の紙漉き技術の伝承に努めるとともに、様々な伝統文化等の活用・応用により、新しい「和紙のふるさと」文化の創造に努めます。

### （1）伝統文化の継承と活用

#### ①和紙文化の継承と活用

- ・ユネスコ無形文化遺産細川紙の技術伝承と活用の推進
- ・和紙体験学習センターの計画的な活用
- ・和紙関係資料の保存と活用の推進（講座等の開催）
- ・細川紙後継者育成事業の推進
- ・「小川和紙の日」に関連した普及啓発事業の推進
- ・「おがわ学」の実践を通しての小中学校における和紙文化理解と活用
- ・子ども和紙大学の事業実施を通じた伝統技術の理解と活用



細川紙継承者養成事業

# 小川町の特産である「細川紙」の紙漉き技術が国の重要無形文化財に指定されており、伝統的製紙技法を後世に伝えるために、後継者の育成や品質管理などの事業が進められています。重要無形文化財保持団体である細川紙技術者協会と協力し技術伝承や原材料・用具の確保を図るとともに、全国の重要無形文化財保持団体で組織される「全国重要無形文化財保持団体協議会」に参加し、展示会等を通じて普及啓発活動も行います。

また、平成26年には石州半紙・本美濃紙と併せて「日本の手漉和紙」として、細川紙はユネスコ無形文化遺産に登録されました。3紙をはじめ関係団体と連携し、技術保存と普及啓発を図ります。さらに、確実な技術の伝承とより一層の活用、情報発信を図るため、関係各課と連携して和紙体験学習センターの計画的活用や資料の保存と活用を推進します。

#### ②伝統文化の継承と活用

- ・関連団体への支援と連携強化

町指定無形民俗文化財の下里の獅子舞、上古寺氷川神社のエンエンワ、大河郷の流鏑馬をはじめ、祭ばやしなどの民俗行事、郷土芸能が継承されています。それぞれの地域において主体的に行われている伝承活動のほか、郷土芸能まつりなど公開・啓発活動の支援を行います。

## (2) 文化財等の保存と活用

### ①下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用

- 追加指定への取組、板碑関連遺跡に関する調査及び普及啓発事業の推進

平成26年に国の史跡に指定された下里・青山板碑製作遺跡の継続的な調査を実施するとともに、平成28年度に策定した保存活用計画をもとに、史跡の保護に万全を期します。

また、講演会や展示会、普及活動など、保存・活用に向けた啓発事業を進めます。



下里・青山板碑製作遺跡(割谷地区)

### ②文化財の保存と活用

- 愛護活動の推進
- 収集資料の整備
- デジタルアーカイブの推進

令和7年6月現在、町内には国指定文化財5件・県指定10件、町指定61件の指定文化財と、国登録有形文化財5件があります。その中には、ふるさと歩道等のハイキングコースに組み込まれ、一般の見学者が多く訪れる指定史跡などがあります。穴八幡古墳や腰越城跡・四ツ山城跡などの下草伐採を定期的に行ない、より良い状況で見学できるよう、各保存会等と連携を図りながら、適切な維持管理と愛護活動の充実に努めます。

また、デジタルアーカイブを推進し、デジタルミュージアムなど資料の新たな保存活用に向けた事業を継続します。

### ③埋蔵文化財の保存と活用

町内には179か所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が存在します。各種開発等に伴いその遺跡が壊される場合には、発掘調査を実施して記録保存の措置を講じています。発掘調査を実施した遺跡は、出土遺物や図面の整理を行い、発掘調査報告書を刊行し、調査成果の公開を図ります。

### ④史跡・遺跡等の保存と活用

- 仙覚律師遺跡等の保存と活用

重要な遺跡については史跡指定し確実な保護を図ります。

また、仙覚律師遺跡などの旧跡についても保存と活用を図ります。

- 地域の史跡保存団体と連携した維持管理体制の充実

町内各地の史跡の維持管理について、下草伐採等を地域の史跡保存団体に委託するなど、維持管理体制の充実を図ります。



仙覚律師遺跡碑

### ⑤古い町並みを始めとする地域資源の保存と活用（文化財的視点からの検討）

「武蔵の小京都」と称される町内には、かつての賑わいの面影を伝える蔵や町家などの建造物が残っています。こうした建造物の保護とともに、歴史性や小京都的雰囲気を感じさせる町並み景観の保全・形成も視野に入れて、関係課などと連携して検討を図ります。

## ⑥広域的な文化財交流の促進

比企地区の文化財担当者により、比企地区文化財振興協議会が組織され、文化財保護や埋蔵文化財調査などの方法や問題解決について協議・検討しています。また、比企歴史の丘事業として、県立嵐山史跡の博物館とともに「比企歴史の丘巡回文化財展」を開催し、比企郡各地を文化財担当が解説する「比企地区文化財めぐり」などの普及啓発活動を実施します。

## ⑦文化・文化財関係施設整備の検討

現状では資料等が分散保管されており、保管状況も一時的・簡易的な状況です。効率的で確実な資料の整理分類・保存管理・利活用ができるよう、遊休施設の確保を目指します。



## ⑧学校統合に伴う遊休施設の活用の検討【再掲】

文化財資料の整理作業

## (3) 町民文化活動の支援

### ① イベントの開催支援

- ・地域文化・芸術文化活動、文化団体活動の促進と支援

町内各地域で行われている地域文化・芸術文化活動、文化団体活動の促進のため、郷土芸能まつりなどの開催を支援します。

### ②文化施設の有効活用

町民活動の場として、公民館、図書館等の文化施設の積極的な有効活用を図ります。

### ③資料の活用・情報提供

- ・町史刊行本の頒布の促進

町史編さん事業や教育委員会で刊行した20種類の刊行本の頒布を促進します。

- ・収集資料の積極的活用（町史編さん資料等）

- ・図書館等における郷土資料等の活用

町史編さん事業で収集した資料を町民共有の貴重な文化遺産として分類整理・保管を図り、町民の各種活動や行政の各種事業等に広く活用を図ります。また、保存年限を過ぎた行政文書等を行政情報資料として整理・保存を図るとともに、町や町政に関わる各種の資料や情報を収集し、情報提供等を行います。



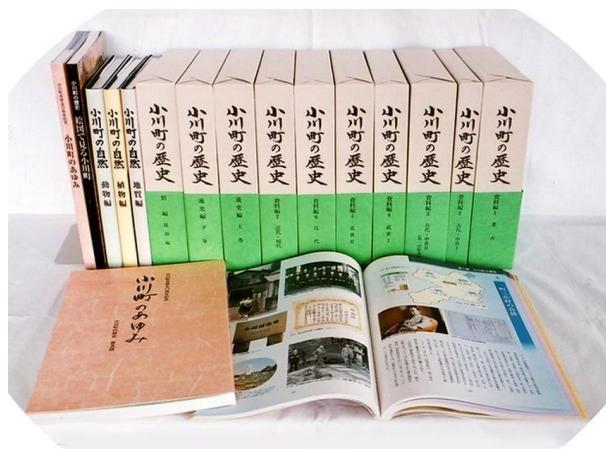
収集資料

町史・文化財頒布刊行物一覧 (頒布場所 教育委員会・生涯学習課、むすびめ)

No.	刊行物の名称	頒布価格	備考	No.	刊行物の名称	頒布価格	備考
1	小川町のあゆみ	2,000円		12	小川町の自然 地質編	3,500円	
2	小川町の歴史 通史編上巻	3,000円		13	小川町の自然 植物編	3,500円	
3	小川町の歴史 通史編下巻	3,000円		14	小川町の自然 動物編	3,500円	
4	小川町の歴史 資料編1 考古	3,800円		15	絵図で見る小川町	2,000円	
5	小川町の歴史 資料編2 古代・中世I	3,000円		16	墓石調査報告書	2,000円	残部なし
6	小川町の歴史 資料編3 古代・中世II	3,800円		17	小川町の文化財	800円	残部なし
7	小川町の歴史 資料編4 近世I	3,800円		18	小川町の石造物	2,000円	
8	小川町の歴史 資料編5 近世II	3,800円		19	重要文化財吉田家住宅	1,000円	
9	小川町の歴史 資料編6 近代	3,800円		20	「万葉集」と仙覚律師と小川町 改訂版	100円	
10	小川町の歴史 資料編7 近代・現代	3,800円		21	下里・青山板碑石材採掘遺跡群割 谷採掘遺跡報告書	1,000円	
11	小川町の歴史 民俗編	3,800円					

④歴史講座・出前講座等の活用事業の促進

- ・和紙文化、板碑文化及び文化財・歴史等に関わる学習機会の充実  
活用事業の一環として、図書館の町民ギャラリー等を利用した「パネル展」や企画展示コーナーを利用したミニ展示、歴史講座などを行います。町の歴史と文化について学習機会の提供を図ります。



小川町史



歴史講座「小川和紙の魅力を知り、伝えよう  
～細川紙ユネスコ無形文化遺産登録十周年～」

## 8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

町民一人一人の心身の健康と明るく豊かな生活を実現するためには、生涯にわたって健康に対する関心を持ち、積極的に運動に親しむことが必要です。

このため、広く町民があらゆる機会を通じ、どこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境・体制づくりを進めるとともに、体力づくりに対する関心を高め、体力の向上、健康の保持・増進が図られるよう努めます。

### (1) 健康増進とスポーツ活動の充実

#### ①小川和紙マラソン大会、町民総合スポーツ大会の開催

##### ・小川和紙マラソン大会の開催

本年で第33回目の開催となり、例年に引き続き全国に向けて「和紙のふるさと小川町」をアピールしていきます。

5月にリニューアルした「道の駅おがわまち」をメイン会場に規模を拡大して開催します。

町の生涯スポーツ推進のメインイベントとして位置づけられている小川和紙マラソン大会の開催に向け、警察署と連携し、安全・安心な大会運営に努め、各種企業・関係団体の協力のもと開催いたします。

健康・体力づくり、和紙の振興、町の活性化を図るために、小川和紙マラソン大会の開催を支援します。



33回大会ポスター

##### 種目別申込者数（第32回大会）

種目	人 数	種 目	人 数
ハーフ 一般男子	169	2K 中学男子	37
ハーフ 男子 40歳代	205	2K 中学女子	18
ハーフ 男子 50歳代	199	2K 小学男子	89
ハーフ 男子 60歳以上	158	2K 小学女子	32
ハーフ 一般女子	48	2K 親子(65組)	134
ハーフ 女子 50歳以上	60		
		合 計	1, 160



ハーフマラソン スタート

##### ・町民総合スポーツ大会の開催

日頃の練習成果を発揮する場として、スポーツ協会との共催により、町民総合スポーツ大会を開催します。広く町民へ広報などを通じて参加を呼びかけ、競技団体に所属していない町民の親善、親睦と生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。

##### ・各種スポーツ大会の開催と参加支援

各種スポーツ大会の開催と参加支援を図ります。

#### ②健康・体力づくり事業の推進

##### ・各種スポーツ教室の開催

##### ・各種健康増進教室の開催（長生き支援課との連携）

健康・体力づくり、生涯スポーツの推進のため、各種スポーツ教室を開催します。

## 令和7年度スポーツ教室

No.	教室名	定 員	開催場所	期 日	回数
1	はじめての太極拳教室	一般15名	町立武道館	5/16～6/13 毎週金曜日	5回
2	弓道教室	高校生以上6名	町立武道館	5/24～6/28 土曜日 6/14を除く	5回
3	ゴルフ教室	一般15名	ファーストレイト ゴルフ練習場	6/6～7/4 毎週金曜日	5回
4	大河地区ボッチャ体験教室	一般12名	大河小学校体育館	6/7 土曜日	1回
5	八和田地区ボッチャ体験教室	一般12名	八和田小学校体育館	6/7 土曜日	1回
6	ソフトテニス教室	小学生以上30名	総合運動場 テニスコート	6/8～7/6 日曜日 6/15を除く（予備日2日）	4回
7	卓球教室	小学生以上20名	旧西中学校体育館	6/8～6/29 毎週日曜日	4回
8	スポーツウエルネス吹矢教室	一般20名	竹沢公民館大会議室	8/20～9/3 毎週水曜日	3回
9	バドミントン教室	一般20名 (中高生を除く)	小川小学校体育館	8/30～9/27 毎週土曜日	5回
10	硬式テニス教室	一般15名	総合運動場 テニスコート	9/7～10/5 毎週日曜日 (予備日2日)	5回
11	ふらば～る バレーボール教室	一般20名 (中高生を除く)	大河小学校体育館	9/8～9/22 毎週月曜日	3回
12	陸上教室	小学生10名	小川小学校 グラウンド	9/28、10/12 日曜日	2回
13	ミニバスケットボール教室	小学生10名	小川小学校体育館	10/11～11/1 土曜日 10/18を除く	3回
14	6人制バレーボール教室	小学3年～中学生 6名	大河小学校体育館	10/25～11/22 毎週土曜日	5回
15	町民・ジュニアスキー教室	小、中学生 ファミリー・一般 合計20名	群馬県かたしな高原	2/14 土曜日	1回

### ③自主活動の支援・相談体制の充実

スポーツ・レクリエーション活動を自主的に行うことができるよう、町民のスポーツ推進に活躍しているスポーツ推進委員と連携して、支援・相談体制を充実します。

### ④地域スポーツ・レクリエーションの推進

地区民体育祭や駅伝、綱引き、ソフトボール大会など各種スポーツ大会を開催し、健康増進、体力づくりに努め、地域住民の交流、親睦を図ります。

### ⑤社会環境の変化を踏まえた諸事業の再構築の推進

事業の内容を精査し、コロナ禍前よりも充実した事業を実施します。

## （2）スポーツ推進体制の充実

スポーツ推進体制の充実のため、スポーツ協会やスポーツ少年団活動・大会の支援を行います。

### ① 休日における学校部活動の地域連携（展開）に向けた地域スポーツ団体等との連携

スポーツ団体等と連携し指導者の確保と育成に取り組みます。

### ②スポーツ協会活動等への支援

スポーツ・レクリエーション団体の育成や各種活動の支援を通じ、生涯スポーツの普及を図ります。

### ③スポーツ少年団活動への支援

スポーツ少年団の育成や各種活動の支援を通じ、生涯スポーツの普及を図ります。



スポーツ少年団親子ハイキング大会

### ④スポーツ・健康指導の充実

生涯スポーツを通じた地域間・世代間交流、子どもの健全育成など、地域社会におけるスポーツ活動とともに、町民の健康やリフレッシュのための生涯スポーツや、介護予防のための体力づくりへの関心が高まっていることから、スポーツ・健康指導の充実を図ります。

- ・障害者スポーツの推進

スポーツ教室においてボッチャ体験教室を開催し、障害者スポーツの推進を図ります。

- ・スポーツ推進委員の活動の充実と指導者・リーダーの育成



社会体育施設利用（はじめての太極拳教室）

### ⑤社会体育施設の有効活用

健康の増進と体力の向上を図るため、総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館などの社会体育施設の有効利用に努めます。

### ⑥スポーツ行事、各種大会等に係る情報提供・広報の充実

年間の生涯スポーツ行事予定を一覧表にまとめ、スポーツ関係情報を提供します。

また、「広報おがわ」やホームページにスポーツ教室の情報や各種大会の開催案内及び結果等を掲載し広く町民のみなさんがスポーツに親しめるよう情報提供します。

## （3）スポーツ施設の整備充実と開放

### ①社会体育施設の整備

体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、総合運動場（多目的グラウンド、テニスコート、ゲートボール場）、町営八幡台グラウンド、町立武道館（柔剣道場、弓道場）、小学校運動場照明（小川小、大河小）等の老朽化へ対応するなど整備充実に努めます。

### ②学校体育施設開放の推進

健康の保持、体力づくりや地域のコミュニティ活動の推進を図ることを目的に、町内の小・中学校グラウンド及び体育館を学校教育に支障のない範囲で、スポーツ・レクリエーションの場として開放します。

開放にあたっては、教育委員会と学校で学校開放運営協議会を組織し、開放日程や施設の改善などを協議しています。また、学校ごとに利用者協議会を設置して利用者会議を開催し、日程調整などを行います。

小中学校の統廃合を見据えたスポーツ・レクリエーション活動の場の確保に係る研究を進めます。



学校体育施設開放（ボッチャ体験教室）

## 利用時間

区分	施設	曜日	利用時間帯
小学校	グラウンド (小川小・大河小以外)	土・日曜日、祝日	日の出から 17 時まで
	グラウンド (小川小・大河小)	土・日曜日、祝日	日の出から 21 時まで
	体 育 館	月曜日～金曜日	18 時から 21 時まで
		土・日曜日、祝日	7 時から 21 時半まで
中学校	グ ラ ウ ン ド	土・日曜日、祝日	日の出から 8 時まで
	体 育 館	月曜日～日曜日	19 時から 21 時半まで

### ③学校統合に伴う遊休施設の活用の検討 【再掲】

廃校となる学校の体育施設について他課と検討・調整を図ります。

# VI 教育機関・教育施設

## 1 町立小・中学校



### 小川町立八和田小学校

所在地 小川町大字上横田527番地  
TEL 72-3130 FAX 74-5162



#### 教育目標

- ・やさしい子
- ・わかるまで学ぶ子
- ・たくましい子

#### 特色

- ・知・徳・体のバランスのある教育活動の推進
- ・学校生活目標と関連したあいさつの取組
- ・児童理解研修の実施による積極的な生徒指導の推進
- ・個別面談や教育相談を通じた児童理解の推進
- ・たてわり班を生かした特別活動の充実
- ・特別支援教育の視点を生かした授業方法の推進
- ・総合的な学習の時間等における体験学習（田植え等）の実施

校長 原 真 佐 巳  
教頭 児 玉 晓 直

#### 1. [学校の現況]

5月1日現在  
校地面積 12,434m<sup>2</sup> 校舎敷地 4,675m<sup>2</sup> 運動場面積 7,759m<sup>2</sup>  
校舎面積 3,466m<sup>2</sup> 屋体面積 719m<sup>2</sup>

児童数 105

学級数 8

教員 12

養護 1

県事務 1

#### 2. [学校の沿革概要]

- 明治7年 2月 上横田小学校を輪禪寺に開校
- 11年 7月 中爪村に東野平学校を創設し、分離
- 14年 3月 能増村に市野川学校を創設し、分離
- 19年 4月 上横田・東野平・市野川の3校を合併し、文明小学校と改称
- 42年 5月 八和田尋常高等小学校と改称
- 昭和50年3月 開校100年記念誌刊行
- 55年 7月 校舎改築
- 59年10月 県教委委嘱体力向上研究発表
- 平成6年 9月 コンピュータ機器設置
- 9年 7月 ブール循環パイプ・ろ過装置の改修
- 11年 3月 障害者（児）用スロープ設置（3箇所）
- 12年 3月 ブール改修
- 13年 3月 障害者（児）用スロープ設置（体育館から図工室）
- 5月 コンピュータ機器更新 10月 給食用エレベータ設置
- 15年 4月 文部科学省『地域ぐるみの学校安全推進モデル事業』委嘱
- 18年 8月 校舎1階廊下の滑り止め工事
- 12月 校舎階段下アスベスト囲い込み工事
- 22年 2月 防災倉庫設置 屋内運動場耐震補強工事
- 3月 図書室エアコン設置
- 23年 3月 校庭入口に馬蹄柵設置
- 26年 2月 開校140周年記念行事実施 8月 教室エアコン設置
- 28年 1月 「道徳と特別活動の教育研究賞」論文が団体の部で最優秀賞を受賞
- 29年 8月 トイレ一部洋式化
- 11月 学校応援団「埼玉・教育ふれあい賞」受賞
- 30年 6月 ブールろ過装置の更新
- 令和元年6月 特別教室エアコン設置
- 3年 3月 G I G Aスクール校内LAN環境整備
- 4年 3月 シャワールーム設置
- 6年 2月 開校150周年記念行事実施

### 小川町立小川小学校

所在地 小川町大字小川377番地  
TEL 72-0142 FAX 74-5163



校長 小林 聰  
教頭 横山 大輔

#### 1. [学校の現況]

5月1日現在  
校地面積 24,230m<sup>2</sup> 校舎敷地 11,616m<sup>2</sup> 運動場面積 12,614m<sup>2</sup>  
校舎面積 6,248m<sup>2</sup> 屋体面積 1,457m<sup>2</sup>

児童数 333

学級数 16

教員 26

養護 1

県事務 1

#### 2. [学校の沿革概要]

- 明治 5年 9月 (仮学校) 霜里学校を西光寺に開校
- 6年 8月 大河原学校を西光寺に正式開校
- 7年 8月 民家に借家移転
- 15年10月 校舎（洋風建築）新築移転
- 22年 6月 尋常小学小川小学校と改称
- 41年 7月 小川第一尋常小学校と改称
- 43年 7月 大塚55番地に校舎新築移転
- 昭和35年7月 個人からブル寄贈(大塚氏) 41年 2月 全国書初展優秀校
- 42年10月 学校給食運営優良校として表彰
- 46年12月 全日本リード合奏大会器楽部金賞
- 53年 9月 現在地に校舎新築移転 55年 9月 NHK全国音楽コンクール県代表
- 平成元年11月 学校誌刊行
- 2年10月 体力向上研究発表
- 7年 8月 コンピュータ機器設置
- 9年10月 校庭散水設備設置
- 10年 9月 児童棟外壁の改修
- 12年10月 ブール改修工事
- 13年 2月 学校歯科保健コンクール優良校として表彰
- 14年 1月 東門設置
- 15年 2月 学校歯科保健コンクール(県・優良校比企優秀校) 表彰
- 4月 下里分校休校 通級指導教室(言語・難聴)の開設
- 22年 2月 防災倉庫設置 3月 図書館エアコン設置
- 23年 3月 下里分校廃校 12月 児童棟耐震補強工事
- 25年 2月 管理棟・体育館耐震補強工事
- 27年11月 県教育委員会委嘱による食育教育に関する研究発表
- 28年 1月 教室エアコン設置
- 30年 2月 トイレ一部洋式化
- 30年11月 コンピュータ機器更新
- 令和元年6月 特別教室エアコン設置
- 3年 3月 G I G Aスクール校内LAN環境整備
- 4年 4月 東小川小学校統合
- 4年12月 校舎外壁工事
- 5年 3月 開校150周年記念式典

#### 教育目標

- ◎ 優しい子  
相手の気持ちに寄り添える子
- ◎ 考える子  
めあてを持って自ら学ぶ子
- ◎ 元気な子  
よく遊び、よく食べる子

#### 特色

- 「特別の教育課程」の編成及び実施
- 安心・安全な学校づくり～地域とともに～
- 『挨拶』と『歌声』が響き合う学校
- 学びの質の向上～『おがわ学』の充実～
- 特別支援教育の充実
- 小・中連携による積極的な生徒指導の推進
- 青少年赤十字活動を取り入れた奉仕活動の推進



## 小川町立竹沢小学校

所在地 小川町大字木部90番地  
TEL 73-1345 FAX 74-5165

校長 赤松 武  
教頭 保泉 廉子



### 教育目標

◎やさしく ◎かしこく ◎たくましく

### 特色

一人一人を大切にし 学びたいを育む 元気な学校

- ・縦割り活動の充実
- ・特別支援教育の視点に立つ教育実践
- ・わかる授業の実践
- ・食育活動の推進
- ・体育的活動の充実

### 学校研究課題

多様な他者と協同する力を育む児童の養成

### 1. [学校の現況] 5月1日現在

校地面積 13,447m<sup>2</sup> 校舎敷地 5,861m<sup>2</sup> 運動場面積 7,586m<sup>2</sup>  
校舎面積 3,635m<sup>2</sup> 屋体面積 1,070m<sup>2</sup>  
児童数 67 学級数 8 教員 13 養護 1 県事務 1

### 2. [学校の沿革概要]

- ・明治7年1月 竹沢学校を韌負村民家に開校
- ・13年 勝呂村民家に借家移転
- ・23年4月 木部安照寺に移転
- ・34年12月 現在地に校舎新築移転
- ・大正9年4月 竹沢尋常高等小学校と改称
- ・昭和30年2月 竹沢小学校と改称 33年7月 校舎新築
- ・43年6月 県教委委嘱学校管理研究発表
- ・44年3月 校歌制定
- ・49年3月 体育館新築 5月 開校100周年事業開催
- ・平成4年2月 校舎新築 6月 プール新築
- ・5年2月 コンピュータ機器設置 3月 体育館新築
- ・10年5月 校舎前斜面緑化リニューアル
- ・17年2月 処理槽プロワー改修工事 7月 教育用コンピュータ機器更新
- ・20年3月 埼玉県環境緑化コンクール良好校受賞
- ・20年5月 竹沢中学校記念碑除幕式及び供養塔を移築
- ・22年2月 防災倉庫設置
- ・25年5月 プール改修工事(塗装)
- ・26年9月 教室エアコン設置
- ・27年11月 県教委嘱「考え方、話し合い、学び合う学習」推進事業の研究発表
- ・29年8月 児童用・職員用トイレ一部洋式化
- ・30年10月 タブレット型PCへ20台入替
- ・令和元年6月 特別教室エアコン設置
- ・3年3月 G I G Aスクール校内LAN環境整備
- ・5年12月 開校150周年記念式典



## 小川町立大河小学校

所在地 小川町大字腰越209番地  
TEL 72-0068 FAX 74-5166

校長 宮澤 忍  
教頭 瀧澤 彰滋



### 1. [学校の現況] 5月1日現在

校地面積 20,499m<sup>2</sup> 校舎敷地 12,529m<sup>2</sup> 運動場面積 7,970m<sup>2</sup>  
校舎面積 5,615m<sup>2</sup> 屋体面積 1,400m<sup>2</sup>  
児童数 152 学級数 8 教員 14 養護 1 県事務 1

### 2. [学校の沿革概要]

- ・明治6年11月 金橋学校・古寺学校開校
- ・16年12月 金橋学校校舎を増尾村民家に移転
- ・25年10月 金橋学校を第一尋常小学校、古寺学校を第二尋常小学校の編制に改める
- ・35年1月 第一大河尋常小学校、第二大河尋常小学校を廃し、校舎を新築し大河尋常小学校として開校する(開校記念日)
- ・35年4月 青山・古寺・腰越に分教場設置
- ・昭和8年5月 校舎新築 13年3月 個人から講堂寄付される
- ・22年4月 大河小学校と改称 39年10月 プール新築
- ・54年3月 青山分校廃校 57年6月 校舎新築
- ・58年3月 古寺分校廃校 59年11月 創立111周年記念式典
- ・平成元年11月 緑化コンクール良好校
- ・6年11月 県教委嘱特殊教育研究発表
- ・7年12月 コンピュータ機器設置
- ・11年3月 「ふるさと大河」展示室開設
- ・14年1月 正門門扉設置 3月 標2世植樹・二宮尊徳像移設
- ・12月 県算数数学教育研究会・小川町教委嘱発表
- ・19年3月 腰越分校廃校
- ・22年2月 防災倉庫設置 3月 図書館エアコン設置
- ・24年4月 通級指導教室(セルフ・ト教室)新設 10月 校歌歌碑除幕
- ・26年4月 「考え方、話し合い、学び合う学習」推進事業協力校
- ・27年2月 「考え方、話し合い、学び合う学習」授業研究会・発表会
- ・28年1月 普通14教室エアコン設置
- ・29年8月 トイレ一部洋式化
- ・30年2月 第64回埼玉県学校歯科保健コンクール優良校(5年連続)
- ・30年2月 カメ「凛々子」賞受賞  
11月 埼玉県交通安全協会「交通安全優良校」
- ・令和元年6月 音楽室エアコン設置
- ・3年3月 G I G Aスクール校内LAN環境整備
- ・5年2月 第69回埼玉県学校歯科保健コンクール入選校
- ・5年12月 開校150周年記念行事

### 教育目標

- ◎自ら学ぶ子  
進んで学ぶ子 学び合う子
- ◎やさしい子  
相手の気持ちを考え、思いやりの心をもった子
- ◎たくましい子  
よく遊び、よく運動し、よく働く子

### 特色

- ・学力向上のための3つの取組
- ・縦割り活動による好ましい人間関係づくり
- ・潤いのある自然環境の積極的活用
- ・地域ぐるみの防犯体制の充実



## 小川町立みどりが丘小学校

所在地 小川町みどりが丘4丁目21番地1

TEL 74-4381 FAX 74-5169



### 教育目標

- 夢と希望に挑戦する子
- ◎すすんで学ぶ子
- ◎心豊かな子
- ◎たくましい子

### 教育ビジョン

笑顔あふれる元気な学校  
 ~すべては子供たちのために、すべての子供たちのために~  
 ○「Chance × Challenge=Change！」笑顔の数だけ成長がある  
 ○一人一人の可能性を信じ、挑戦する姿を応援する

### 学校研究課題

「自ら学び心豊かにたくましく生きる児童の育成」  
 ~主体的に学び、伝え合う楽しさを実感する授業作りを通して~

校長 舟田真由美

教頭 秦健太郎

### 1. [学校の現況] 5月1日現在

校地面積 31,420m<sup>2</sup> 校舎敷地 19,906m<sup>2</sup> 運動場面積 11,514m<sup>2</sup>  
 校舎面積 4,919m<sup>2</sup> 屋体面積 1,113m<sup>2</sup>  
 児童数 165 学級数 8 教員 13 養護 1 県事務 1

### 2. [学校の沿革概要]

- ・平成3年4月 小川小学校から分離し、みどりが丘小学校として校舎新築、開校
- ・ 7月 プール新築 9月 校章制定 11月 校歌・校旗制定
- ・ 4年 3月 体育館新築 落成式典挙行
- ・ 6年 3月 西校舎増築 7月 コンピュータ機器設置
- ・ 9年 4月 学区変更により、角山上・中地区が加わる
- ・ 9年 6月 「オオムラサキの森」完成 シュート板の設置
- ・ 11年 6月 生活科用砂場設置
- ・ 13年 5月 コンピュータ、インターネット接続
- ・ 14年 1月 正門扉設置 8月 校庭南側雨水調整擁壁設置
- ・ 15年 8月 校庭散水機設置
- ・ 17年 4月 元気な学校をつくる地域連携推進事業県教育委員会指定 (17~18年度)
- ・ 18年 6月 小学校体育授業研究委嘱 小川町教育委員会(18~19年度)
- ・ 19年 5月 小学校体育授業研究校 県教育委員会指定
- ・ 20年 4月 通級指導教室(発達・情緒)設置
- ・ 22年 2月 防災倉庫設置 3月 図書室エアコン設置  
     8月 音楽室床改修工事 11月 開校20周年記念式典挙行
- ・ 26年 9月 教室エアコン設置
- ・ 27年 4月 いじめ防止のための望ましい人間関係づくり研究推進校  
     委嘱、埼玉県教育委員会
- ・ 29年 8月 トイレ一部洋式化
- ・ 31年 1月 給食用エレベーター更新
- ・ 令和元年 4月 学校運営協議会開催 5月 放課後子供教室開設  
     6月 特別教室エアコン設置
- ・ 3年 3月 G I G Aスクール校内LAN環境整備



## 小川町立東中学校

所在地 小川町大字小川1767番地1

TEL 72-0442 FAX 74-5170



校長 沼野友宏

教頭 保泉耕司

### 1. [学校の現況] 5月1日現在

校地面積 47,304m<sup>2</sup> 校舎敷地 14,400m<sup>2</sup> 運動場面積 32,904m<sup>2</sup>  
 校舎面積 5,762m<sup>2</sup> 屋体面積 1,486m<sup>2</sup>  
 生徒数 265 学級数 9 教員 23 養護 1 県事務 1

### 2. [学校の沿革概要]

- ・昭和43年 4月 小川中学校と八和田中学校を統合し、東中学校として開校
- ・ 45年 3月 現在地へ校舎新築、移転
- ・ 46年 3月 体育館落成
- ・ 49年 5月 プール竣工 57年10月 県教委委嘱体力向上研究発表
- ・ 61年 3月 校舎棟増築・テニスコート5面改修 62年10月 文部省委嘱道德研究発表
- ・平成元年 8月 校庭全面改修
- ・ 5年 9月 コンピュータ教室設置 10月 体育館・管理棟大規模改修
- ・ 7年 8月 校舎棟大規模改修 11月 県教委委嘱同和教育研究発表
- ・ 9年 9月 さわやか相談室設置 11月 開校30周年記念式典挙行
- ・ 10年 8月 防球ネット新設
- ・ 11年 11月 部室棟改築
- ・ 12年 4月 東中校区「地域ぐるみの教育」県教委研究委嘱
- ・ 13年 4月 東中校区「家庭・学校・地域ふれあい推進事業」県教委研究委嘱
- ・ 14年 8月 校地内舗装工事
- ・ 16年 12月 全国中学校駅伝競走大会出場
- ・ 17年 9月 県教委中学校体育授業研究委嘱
- ・ 18年 4月 下水道工事
- ・ 22年 11月 25地区進路指導・キャリア教育研究発表 耐震補強工事(生徒棟)
- ・ 23年 2月 耐震補強工事(管理棟) 4月 上野台中学校統合
- ・ 25年 12月 校地内フェンス改修
- ・ 28年 1月 教室エアコン設置
- ・ 29年 4月 「次代に語り継がれるい・シ・創出事業」県教委研究委嘱(h29~30年度)
- ・ 29年 11月 開校50周年記念式典挙行
- ・ 30年 2月 JOCオリンピック教室開催 トイレ一部洋式化
- ・ 12月 全国中学校駅伝競走大会出場 第14位
- ・ 令和元年 6月 特別教室エアコン設置
- ・ 3年 3月 G I G Aスクール校内LAN環境整備
- ・ 4年 5月 「授業時数の弾力化に係るモデル校事業」県教委研究委嘱 (R4~5年度)
- ・ 5年 2月 G I G Aスクール体育館LAN環境整備

### 教育目標

「自尊感情を育み、夢と希望に挑戦する生徒の育成」  
 ◎ 進んで学ぶ生徒  
 ◎ 心豊かな生徒  
 ◎ 身体をきたえる生徒

### 学校像

笑顔・感動・挑戦する精神にあふれ、家庭・地域から  
 愛される学校

校訓 より深く より強く より美しく



## 小川町立小川中学校

所在地 小川町大字角山1192番地  
TEL 72-1192 FAX 74-1102



### 教育目標

#### 「自ら学び 磨き、鍛え、未来を拓く生徒」

- ・自ら学び互いに高め合う生徒
- ・心を磨き人を思いやる生徒
- ・進んで心身を鍛えるたくましい生徒

### めざす学校像

- 生徒の夢が膨らみ、笑顔と感動にあふれ、地域に信頼される学校  
「夢」：生徒が夢や目標をもち、自らその達成に向けて取り組む学校  
「笑顔」：生徒一人一人がお互いを思いやり、仲良く笑顔で過ごせる学校  
「感動」：生徒が主体的に取り組み、達成感や成就感を味わえる学校

### 学校研究課題

確かな学力の育成 —「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくり—

校長 大野光男  
教頭 星野直輝

#### 1. [学校の現況] 5月1日現在

校地面積 34,340m<sup>2</sup> 校舎敷地 13,325m<sup>2</sup> 運動場面積 21,015m<sup>2</sup>  
校舎面積 5,474m<sup>2</sup> 屋体面積 1,223m<sup>2</sup>  
生徒数 106 学級数 6 教員 15 養護 1 県事務 1

#### 2. [学校の沿革概要]

・令和7年4月 西中学校と樺台中学校が統合し、旧樺台中学校の場所に小川中学校を開校

### 小川町教育委員会メッセージ 「校章に寄せて」



私達の暮らす小川町は、山々からの水に恵まれ、古来より楮を原料に和紙が漉かれ、その技術は、およそ1,300年にも渡り、連綿と人の手から手へと受け継がれています。

近年、この地で、環境にやさしい持続可能な有機農法が、人と人との協力で育まれ、世界へと広がっています。

先人達は、力を合わせ懸命に働き、新しい技術を生み出し発展させ、後世に繋げています。そこには、互いに尊重しあい、家族、郷土を深く愛し、全てに感謝し、豊かな社会をつくるために、たくましく生きる姿があります。

これからの中学生は、地球温暖化、食料、格差・貧困など多くの課題がありますが、科学技術の発展、文化の創造、グローバル社会の拡大は、想像を超えて進みます。

中学生時代は貴重です。先人達に学び、人間関係を大切に自他を尊重し、有意義な学校生活を築き、よりよい学校を創っていきましょう。そして、将来に向かって、自主自立し、自分を高める時もあります。志を立て、心を育て、体を鍛え、知を拓いていくことを望みます。

### 【学校の現況】における数値について

基準日：令和7年5月1日

面積：令和7年度公立学校施設の実態調査(文部科学省)における公立学校施設台帳登載の数値

児童生徒数・学級数：令和7年度学校基本調査(文部科学省)における学校調査票登載の数値  
教員数等：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第41条第2項に規定する町内小中学校の令和7年度における教職員の定数

## 2 教育相談室・広域適応指導教室

### 〈教育相談室〉

幼児・児童・生徒に関する各種教育上の問題についての相談に応じています。

#### (1) 主な業務

- ① 幼児及び児童・生徒の教育上の問題について、本人・保護者・教職員等との相談
- ② 不登校児童・生徒に対する学校生活への適応と自立に関する指導（適応指導教室との連携）
- ③ 町内各小・中学校の教育相談活動への支援と協力
- ④ 教育相談に関する調査・研究

#### (2) 主な相談内容

- ・心身の発達（知性・社会性・身体面等）について
- ・学習や行動面での様々な困難さのある子供について（落ち着きがない、学習に集中しづらい、友達関係がうまくいかない等）
- ・不登校や休みがちな子供について
- ・いじめに関するこ
- ・就学や進路に関するこ
- ・非行、問題行動に関するこ
- ・その他、子供の教育上の問題や悩み等

#### (3) 相談の場所等

小川町高谷2507-18

☎ 0493-72-6859

電話相談

☎ 0120-88-4153（ヨコサン）

- ・相談室開設時間等

祝祭日・年末年始を除く月曜日～金曜日

午前9:00～午後4:30

相談者

- ・教育相談専門員
- ・常任相談員（木曜日担当）
- ・スクールソーシャルワーカー（週2日）

### 〈小川町広域適応指導教室〉

小川町、滑川町、嵐山町、ときがわ町・東秩父村の町村立小・中学校の不登校の児童・生徒に対し学校と連携しながら学校生活への適応と自立のための支援を行っています。

#### (1) 支援内容

- ・学校生活（友達関係、学習や進路等）への不安や悩みの解消
- ・個々の状況に応じた学習の支援
- ・学校との連携による学校復帰への支援

#### (2) 場所等

小川町高谷2507-18（教育相談室内）

☎ 0493-72-6859

#### (3) 活動時間

・祝祭日・年末年始を除く月曜日～金曜日  
午前9:00～午後2:30

#### (4) 指導者

広域適応指導教室指導員及び指導補助員

### 〈さわやか相談室〉

生徒が学校生活における悩みや不安を気軽に相談できる場として、町内全中学校に「さわやか相談員」を配置し、様々な相談にきめ細かく対応しています。

またスクールカウンセラーを各中学校に配置し、相談活動の充実を図っています。令和元年度から小学校への配置を開始しました。

小川町立東中学校内

さわやか相談室 ☎ 0493-72-7011

（直通電話） 小川町立小川中学校内

☎ 0493-72-8155

## 令和6年度の教育相談室相談数等

### 1 教育相談室への来所相談

#### (1) 来所相談者の内訳 (延べ数)

相談者／年度	令和4	令和5	令和6
小学生	37	156	212
中学生	428	392	167
小学生保護者	14	7	24
中学生保護者	55	39	21
教職員	182	212	234
その他	425	39	429
合計	1,141	845	1,087

#### (2) 来所相談者の相談内容 (延べ数)

内容／年度	令和4	令和5	令和6
いじめ	0	0	0
不登校	634	548	616
友人関係	9	5	4
性格・行動	1	0	2
学業等	195	85	50
その他	201	207	415
合計	1,040	845	1,087

### 2 電話相談

#### (1) 電話相談者の内訳 (延べ数)

相談者／年度	令和4	令和5	令和6
小学生	0	5	0
中学生	10	5	1
小学生保護者	40	28	53
中学生保護者	177	127	60
教職員	358	386	292
その他	171	0	339
合計	756	551	745

#### (2) 電話相談者の相談内容 (延べ数)

内容／年度	令和4	令和5	令和6
いじめ	0	0	0
不登校	508	509	348
友人関係	15	0	0
性格・行動	3	0	0
学業等	59	42	53
その他	129	0	344
合計	714	551	745

### 3 令和5年度のその他の相談状況

#### (1) 家庭訪問件数

実訪問家庭数	18 件
(延べ訪問回数)	84 回

#### (2) 相談による解決率

相談内容	小学生			中学生		
	実相談件数	実解決件数	解決率(%)	実相談件数	実解決件数	解決率(%)
いじめ	0	0	-	0	0	-
不登校	8	1	12.5	14	8	57.1
家庭環境	9	1	11.1	9	3	33.3
その他	0	0	-	0	0	-
合計	17	2	11.8	23	11	47.8

### 4 広域適応指導教室通室状況 (実通室者数)

学校種／年度	令和4	令和5	令和6
小学生	2名	2名	8名
中学生	9名	12名	14名

### 3 学校給食センター

#### 【施設の概要】

所 在 地 小川町大字小川377番地  
T E L 0 4 9 3 (72) 0 6 7 3  
F A X 0 4 9 3 (72) 2 0 4 4  
設置年月 昭和55年4月（平成4年8月増築）  
建物延面積 841.4m<sup>2</sup>  
敷地面積 1,795m<sup>2</sup>  
建物構造 鉄骨・鉄筋コンクリート造一部2階建



#### 【給食の状況】

- ・調理食数 1,456食（令和7年5月現在）
- ・給食費 小学校 月額4,300円  
中学校 月額5,000円
- ・年間給食回数 185回

#### 【給食の沿革】

- 昭和30年 2月 町村合併により、旧町村時代に開設されていた学校の給食室を引き継いで、給食を実施。
- 41年 4月 小川377番地の小川中学校敷地一角に学校給食調理場を新築し、一部学校が共同調理方式に移行。（単独校を含め児童・生徒に完全給食が実施された。）
- 55年 4月 学校給食センターを新築し、町内全小中学校が共同調理方式に移行。
- 平成 4年 8月 5000食対応による増築。

#### 【学校給食の基本方針】

- (1) 日常生活における食事について、正しい理解と望ましい食習慣を養う。
- (2) 学校生活を豊かにし、明るい社交性を養う。
- (3) 食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図る。
- (4) 食料の生産・配分及び消費について、正しい理解を導く。

#### 【課題】

施設の老朽化が進み、今後の給食センターの在り方の決定が急がれる。

#### 【給食センターの運営】

給食センターの運営については、小・中学校長、PTA又は保護者の代表、知識経験者（学校医、学校薬剤師等）で組織されている運営委員会で、年間の方針や収支状況などが審議されます。

##### ・献立の決定

栄養教諭が献立案を作成し、各学校の給食主任等で組織される月例の給食主任会議で検討し、教育長の決裁を得て決定されます。

##### ・主食内容等

月曜日から金曜日まで5日間のうち、主食は概ね米飯3回、パン1回、めん類1回とします。なお、米は可能な限り小川町産を使用するとともに、「おがわん野菜」を積極的に使用します。

##### ・牛乳内容

牛乳は通年200mlを基本とし、中学校のみ年間数回（7月～9月）250mlを提供します。また、全校を挙げて牛乳パックリサイクルに取り組んでいます。

##### ・地域循環への取り組み

残菜を液体肥料にし、地域の農家が活用したり、廃油をBDFへ再資源化し、配送車の燃料として再利用をしています。

##### ・「食育」の推進

栄養教諭等との連携により、各小中学校での授業や行事を通して、子供たちが食について計画的に学ぶことができるよう、積極的に支援しています。



調理作業

## 4 町立公民館

### 〈基本方針〉

- 生涯学習の拠点として、町民が「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境づくりを目指します。
- 町民相互の交流を図る場として機能するよう努めます。
- 地域の特性を生かした魅力ある学習活動を展開します。



講座「自然観察会」

### 〈事業の概要〉

少子高齢化や社会変化に対応した事業の見直し等を図り、コロナ禍後を見据えた持続可能な事業を実施します。特に地域事業については、地域の方々のご意見を踏まえながら、より多くの地区民が参加できるような事業を検討します。

#### 1 講座・教室

青少年・女性・高齢者・成人等、多様な立場の住民に向けての教室を開催し、仲間づくり・地域づくりの推進を目指します。

#### 2 体育・レクリエーション

体育祭や各種スポーツ大会を開催し、健康増進と、地区民相互の親睦を図ることで、明るい地域社会づくりに貢献します。



竹沢地区民体育祭

#### 3 公民館まつり（文化祭）

公民館利用団体や地域住民の発表の場を設けるため、各館にて公民館まつり等を開催し、地域文化の向上とサークル活動の活性化を図ります。



中央公民館まつり

#### 4 七つの祝

小学校入学の喜びと期待を持たせ、みんなで健やかな成長を願い祝い励みます。

#### 5 公民館報の発行

公民館からのお知らせや地域の情報、地域住民の声等を掲載し、公民館だよりを年2回発行します。

# 小川町立中央公民館

## 【施設の概要】

所 在 地 小川町大字大塚55番地  
リリックおがわ内  
TEL 0493(72)0342  
FAX 0493(72)0384

館 長 永田 宏  
建物構造 鉄筋コンクリート・一部鉄骨造2階建  
建築年月 昭和57年4月(平成31年改修)  
建物延面積 3004.64m<sup>2</sup>  
敷地面積 5610.91m<sup>2</sup>  
駐車場 収容台数80台  
休館日 第3月曜日・年末年始  
開館時間 午前9時より午後9時30分  
建物内訳 事務室・館長室・印刷室・  
講座室1・2・3・4・5・会議室1・2・3・4・5  
管内人口 13,479人  
管内世帯数 6,464世帯



分 館 大塚コミュニティセンター  
所 在 地 小川町大字大塚897番地1  
TEL 0493(71)1061  
FAX 0493(71)1061

建物構造 鉄骨造 2階建  
建築年月 平成10年4月  
建物延面積 374m<sup>2</sup>  
敷地面積 561m<sup>2</sup>  
駐車場 収容台数18台  
休館日 火曜日・祝日・年末年始  
開館時間 午前9時より午後9時30分  
建物内訳 研修室A・研修室B・研修室C・研修室D

## 【令和6年度 主な実施事業】

### 《教室・講座》

#### (前期講座)

- 青石の里を巡る (4回)  
自然観察会  
～小川地区の自然を訪ねて～ (1回)  
童謡・唱歌教室 (5回)  
やさしい尺八教室 (8回)  
親子わくわくカヌー教室 (1回)



#### (後期講座)

- 1から学ぶ小川の歴史  
一小川町70周年特別編 (3回)  
星空観察会 (1回)  
自然観察会  
～青石について学ぼう～ (1回)  
おもてなし英会話 (5回)  
折り紙教室 (6回)  
ドラマ制作体験講座 (1回)



### 《教室・講座》(その他)

- 中央公民館クラブ (3回)  
小川地区高齢者講座 (1回)

### 《体育・レクリエーション》

- 小川地区民体育祭  
(10月・中止)  
小川地区民ウォーキング (3月)

### 《文化事業等》

- 第76回七夕まつり作品展  
(第65回百人展)(共催) (11月)  
小川町七つの祝 (11月)  
中央公民館まつり (2月)  
中央公民館だより発行 (5・1月)

# 小川町立大河公民館

## 【施設の概要】

所 在 地 小川町大字腰越43番地  
T E L 0493(72)0031  
F A X 0493(72)0031  
館 長 山口 浩司  
建 物 構 造 鉄骨造2階建  
建 築 年 月 昭和55年3月  
建物延面積 1,078m<sup>2</sup>  
敷 地 面 積 1,278.38m<sup>2</sup>  
駐 車 場 収容台数49台  
建 物 内 訳 事務室・館長室・和室  
第1会議室・第2会議室  
図書コーナー<sup>1</sup>  
料理実習室・体育室・音楽室  
第3会議室・娯楽談話室



施設の特徴 身障者用トイレ・ピアノ設置  
休 館 日 月曜日・祝日・年末年始  
開 館 時 間 午前9時より午後9時30分  
管 内 人 口 4,826人  
管内世帯数 2,352世帯

## 【令和6年度 主な実施事業】

### 《教室・講座》

#### (前期講座)

たのしい己書幸座 (9回)  
やさしいトールペイント (9回)  
竹で編む花籠作り教室 (1回)  
トマトとオリーブOilの  
発酵調味料作り (1回)  
生活向上教室  
～おいしい料理は道具から～ (1回)



小川町の山城跡めぐり

#### (後期講座)

小川町の山城跡めぐり (6回)  
はじめてのバードウォッチング  
(4回)  
天然素材で編もう！  
おかめ笹籠作り教室 (1回)  
食で繋がろうキルギス (1回)  
そば打ち体験教室 (1回)



女性講座

歴史講座「西中学校と大河地区の歴史あれこれ」



大河地区駅伝大会

### 《教室・講座》 (その他)

女性講座 (4回)  
高齢者講座 (2回)

### 《体育・レクリエーション》

大河地区春季ソフトボール大会 (4月)  
大河地区秋季ソフトボール大会 (9月)  
大河地区民体育祭 (10月・中止)  
大河地区ソフトバレーボール大会 (11月)  
大河地区駅伝大会 (2月)

### 《文化事業等》

ふるさとまつり (11月)  
七つの祝 (11月)  
大河公民館だより発行 (5・1月)

# 小川町立竹沢公民館

## 【施設の概要】

所 在 地 小川町大字勝呂799番地  
T E L 0493(72)1174  
F A X 0493(72)1174  
館 長 小野寺 重雄  
建 物 構 造 鉄筋コンクリート造2階建  
建 筑 年 月 平成4年2月  
建物延面積 1,000m<sup>2</sup>  
敷地面積 1,672.62m<sup>2</sup>  
駐 車 場 収容台数70台  
建 物 内 訳 事務室・娯楽談話室・図書室  
会議室・料理実習室・和室  
大会議室・集会室・講習室



施設の特徴 身障者用トイレ・エレベーター  
水屋・電気陶芸炉  
休 館 日 月曜日・祝日・年末年始  
開 館 時 間 午前9時より午後9時30分  
管 内 人 口 2,553人  
管内世帯数 1,290世帯

## 【令和6年度 主な実施事業】

### 《教室・講座》

#### (前期講座)

歴史講座「小川町を知る」 (2回)  
ペン字教室 (5回)  
断捨離®について学ぶ (2回)  
スマホの便利な使い方 (2回)  
初めてのスマホ決済講座 (1回)  
笑いヨガ教室 (5回)  
気軽にできる草木染教室 (4回)

#### (後期講座)

初心者のためのスマホ教室 (2回)  
スマホの便利な使い方 (2回)  
眠りのためのハーブ&アロマ (1回)  
気軽にできる洋風料理教室 (2回)  
親子DEバレンタインのお菓子を作ろう (1回)



歴史講座「小川町を知る」



高齢者教室 パステルアート



竹沢公民館まつり



竹沢地区グラウンド・ゴルフ大会

### 《教室・講座》 (その他)

高齢者教室 (6回)

### 《体育・レクリエーション》

竹沢地区ソフトボール大会 (4月)

ストレッチ教室 (6月)

竹沢地区バレーボール大会 (6月)

竹沢地区女子バレーボール大会 (6月)

竹沢地区民体育祭 (中止)

竹沢地区グラウンド・ゴルフ大会 (9月)

### 《文化事業等》

七つの祝 (11月)

竹沢公民館まつり (11月)

竹沢公民館だより発行 (6・1月)

# 小川町立八和田公民館

## 【施設の概要】

所 在 地 小川町大字上横田 1776番地  
TEL 0493(73)0548  
FAX 0493(73)0548  
館 長 山本 高志  
建 物 構 造 鉄骨造2階建  
建 築 年 月 昭和58年4月  
(平成9年10月増改築)  
建物延面積 1,134.37m<sup>2</sup>  
敷 地 面 積 2,589m<sup>2</sup>  
駐 車 場 収容台数48台  
建 物 内 訳 事務室・館長室・会議室  
和室・料理実習室・創作室  
視聴覚ホールA・視聴覚ホールB  
ミーティングルーム・大会議室



施設の特徴 身障者用トイレ・エレベーター  
グランドピアノ・陶芸がま  
120インチビデオプロジェクター  
休 館 日 月曜日・祝日・年末年始  
開 館 時 間 午前9時より午後9時30分  
管 内 人 口 6,591人  
管内世帯数 3,017世帯

## 【令和6年度 主な実施事業】

### 《教室・講座》

#### (前期講座)

剪定教室 (10回)  
やわた里山体験 親子生き物観察会 (1回)  
銅板工芸教室 (6回)  
はじめての大正琴教室 (9回)  
初心者のためのオカリナ教室 (6回)



三世代交流グラウンド・ゴルフ大会

#### (後期講座)

鍵盤楽器を使って脳トレ教室 (6回)  
やわた里山体験 親子秋の生き物観察会 (1回)  
しめ縄づくり教室 (1回)  
足つぼ健康教室 (3回)  
スポーツウェルネス吹矢 親子体験教室 (1回)  
味噌造り教室 (3回)



銅板工芸教室

### 《教室・講座》(その他)

女性講座 (6回)  
高齢者講座 (1回)



八和田公民館文化祭

### 《体育・レクリエーション》

三世代交流  
グラウンド・ゴルフ大会 (5月)  
春季八和田地区ソフトボール大会 (5月・中止)  
八和田地区ママさん  
バーレーボール大会 (6月・中止)

老人クラブ対抗  
ゲートボール大会 (9月・中止)  
八和田地区民体育祭 (10月・中止)

秋季八和田地区ソフトボール大会 (11月・中止)  
八和田地区綱引き大会 (2月・中止)

八和田地区  
グラウンド・ゴルフ大会 (3月)

### 《文化事業等》

八和田公民館文化祭 (11月)  
七つの祝 (11月)  
八和田公民館だより発行 (5・1月)

## 令和6年度公民館等事業実施状況及び利用状況

### 事業実施状況

区分	体育事業					文化事業等					小計
	中央	大河	竹沢	八和田	計①	中央	大河	竹沢	八和田	計②	
主催	件数	1	0	0	1	2	2	2	2	8	10
	参加者数	167	0	0	90	257	287	266	305	368	1,226
共催	件数	0	4	5	1	10	1	0	0	1	11
	参加者数	0	268	264	27	559	960	0	0	960	1,519

区分	学級・講座事業（公民館講座）				計③	
	中央	大河	竹沢	八和田		
件数	11	10	12	11	44	
延参加者数	660	371	473	489	1,993	
区分	学級・講座事業（公民館講座以外）				計④	
	中央	大河	竹沢	八和田		
件数	2	2	1	2	7	72
延参加者数	84	216	321	248	869	5,864

### 利用状況（貸館）

区分	団体利用					個人利用	合計
	青少年団体	女性団体	成人団体	高齢者団体	その他の団体		
利用団体数	中央	3	3	81	5	58	150
	大河	3	0	38	1	28	70
	竹沢	2	0	38	2	22	64
	八和田	5	1	66	2	32	106
	計	13	4	223	10	140	390
利用回数	中央	6	17	1,746	38	586	2,393
	大河	15	0	808	5	236	1,064
	竹沢	5	0	830	2	144	981
	八和田	102	17	1,177	16	429	1,741
	計	128	34	4,561	61	1,395	6,179
利用者数	中央	88	185	13,930	363	12,153	26,719
	大河	116	0	6,683	95	3,500	10,394
	竹沢	113	0	6,692	6	2,037	8,848
	八和田	862	315	8,433	226	4,917	14,753
	計	1,179	500	35,738	690	22,607	60,714
						173	60,887

※公民館事業（主催・共催）の参加者数を除く ※中央は大塚コミセンも含む

### 直近5年利用者数（公民館・年度別）

	中央	大河	竹沢	八和田	計
令和2年度	16,528	5,680	5,085	6,774	34,067
令和3年度	21,093	9,243	7,432	11,098	48,866
令和4年度	22,625	9,205	9,679	12,380	53,889
令和5年度	24,862	8,495	9,996	14,171	57,524
令和6年度	27,508	11,333	10,200	16,312	65,353

5年間合計 259,699

※公民館事業（主催・共催）の参加者数を含む

※中央は大塚コミセンも含む

## 5 町立図書館

### 【施設の概要】

建築年月 平成12年10月  
延面積 3,071.57m<sup>2</sup>  
敷地面積 3,725.47m<sup>2</sup>  
建築構造 鉄筋コンクリートラーメン構造  
階数 地下1階・地上2階  
所在地 小川町大字大塚99番地1  
TEL 0493(72)5965  
FAX 0493(72)3185  
館長 新田文子

### 【沿革概要】

- 昭和30年 2月 旧町村の小川図書館・大河図書館・戸田図書館を引き継ぐ
- 40年 7月 大河図書館を小川図書館に合併し、小川町立図書館として中央公民館3階に併設移転
- 45年 6月 戸田図書館を小川町立図書館に移設
- 52年 4月 県立川越図書館車「はつかり号」駐車場設置
- 54年 7月 旧浦和地方法務局小川出張所を改造移転し独立館となる
- 63年10月 移動図書館車「せせらぎ号」運行開始
- 平成 元年 9月 学級文庫の貸出開始
- 10月 CD・カセットの貸出開始
- 9年 3月 小川町立図書館基本設計着手
- 13年 5月 小川町立図書館現在地に新築オープン(5月10日)  
同 ファーストブック事業開始
- 14年 2月 2001彩の国さいたま景観賞受賞
- 14年 5月 第1回彩の国人にやさしい町づくり奨励賞受賞
- 22年 3月 新移動図書館車「せせらぎ号」運行開始
- 25年 5月 Web予約の開始
- 25年10月 埼玉・教育ふれあい賞受賞
- 26年12月 宅配サービス開始
- 29年 4月 配本サービス開始
- 同 雑誌ポンサー制度開始
- 同 バナー広告制度開始
- 令和 4年 9月 比企広域電子図書館導入
- 5年 3月 移動図書館車「せせらぎ号」運行終了

### 【基本方針】

- 1 社会教育法の精神を受け継ぎ、図書館法及び小川町立図書館条例第1条の定めるところを実践し、町民の教育と文化の発展に寄与することに努める。
- 2 図書館は生涯学習の場であり、知る自由をもつ全ての町民に資料と情報と施設を提供することをもっとも重要な任務とし、そのための条件整備を常に図り、その期待に応えるよう努める。
- 3 小川町の図書館サービスが成立するための諸条件を常に考究し、町民が誰でも幅広く利用できる生涯学習の拠点となるよう、町民とともに小川町らしい図書館づくりをめざす。



### 重点目標

- ・図書館資料の構築と充実
- ・各種サービスの充実
- ・電子図書館サービスの普及
- ・関係機関との協力・連携強化
- ・施設・設備の老朽化対策

### 利用案内

利用時間	火・水・木・土・日曜日・祝日 午前10時～午後6時 金曜日 午前10時～午後7時 まちの情報コーナー、くつろぎコーナーは、開館時間の1時間前からご利用できます。 (土・日・祝日は30分前から。)
休館日	毎週月曜日 (国民の祝日は除く) 館内整理日 (毎月第4木曜日) 特別整理期間 (年10日以内) 年末年始 国民の祝日の翌日 (土・日曜日を除く)
貸出	図書・雑誌・紙芝居 15日間10冊まで CD・カセットテープ 15日間3点まで ビデオ・DVD 15日間1点まで 絵画 30日間1点まで

## 【電子図書館サービス】

○サービス開始日

令和4年9月1日

○運営主体

比企広域（小川町、東松山市、滑川町、嵐山町、川島町、吉見町及びときがわ町）

○サービス内容

インターネットを通じてパソコン、スマートフォン等様々な機器で電子書籍の貸出、予約を行うことができます。

○貸出冊数・期間

冊数 1人3冊まで 期間 貸出日から15日間

○予約冊数

貸出中の電子書籍の予約可能（1人3冊まで）



夏休み子どもフェスティバル

## 【学級文庫】

町内全ての小学校を学期ごとに巡回し、全クラスを対象に図書を貸し出す。

## 【令和6年度主な実施事業】

### 《各種講座開催事業》

- ・おはなし講座
- ・文学講座



科学あそび「和紙ランプシェードをつくろう！」



本の福袋



文学講座「日本人の生活と漆」ワークショップ

## 図書館資料

蔵書冊数（令和7年3月31日現在 図書のみ）

蔵書冊数	うち開架図書	うち児童
285,672	167,949	63,300

資料の利用状況（貸出点数令和6年度）

貸出点数		159,940
配本サービス貸出	町内6ステーション	3,920(上記に含む)

## 図書館利用状況

	入館者数	利用者数	貸出冊数	蔵書冊数	開館日数
令和2年度	54,927	36,696	150,385	278,122	241
令和3年度	73,452	48,112	195,508	281,385	291
令和4年度	82,895	46,278	181,723	283,587	289
令和5年度	89,788	45,629	169,473	284,935	292
令和6年度	91,248	44,352	159,940	285,672	288

## 6 社会体育施設一覧

No.	施設名	所在地	面 積	施設内容	設置年度
1	町営八幡台グラウンド	大字大塚440	10,200m <sup>2</sup>	多目的グラウンド(野球1面)	S43年度
2	町立武道館	大字高谷2510	613.38m <sup>2</sup>	柔剣道場 弓道場(射場・的場3人立ち) 管理室、更衣室、トイレ	S55年度
3	小川小運動場照明	大字小川377	(照明面積)12.614m <sup>2</sup>	照明灯6基(8灯／基)	S57年度
4	大河小運動場照明	大字腰越209	(照明面積)7.970m <sup>2</sup>	照明灯6基(8灯／基)	S58年度
5	小川町総合運動場	大字高谷141-1 TEL 74-2645	(多目的グラウンド)13,020m <sup>2</sup>	ソフトボール2面、サッカー1面、 200mトラック8コース、芝生スタンド	S62年度
			(ゲートボール場)1,450m <sup>2</sup>	ゲートボール2面、シェルター	S62年度
			(管理棟)210m <sup>2</sup>	事務室、更衣室、トイレ、ロビー	S62年度
			テニスコート2,462.3m <sup>2</sup>	クレーコート4面、シェルター棟、スタンド	S63年度
			テニスコート4,200.7m <sup>2</sup>	クレーコート6面、スタンド	H元年度

## 令和6年度社会体育施設利用状況

施 設 名	利 用 回 数	利 用 人 数
町営八幡台グラウンド	622	13,684
町立武道館	1,265	6,325
小川小学校 運動場照明	154	5,390
大河小学校 運動場照明	105	2,310
総合運動場 テニスコート	721	5,768
総合運動場 多目的グラウンド	265	7,420
総合運動場 ゲートボール場	0	0

## VII 教育関係資料

### 1 小川町教育の沿革

年	月	事 項
昭和	30 2	小川町・八和田村・竹沢村・大河村合併「小川町」発足
	31 1	寄居町大字西古里、鷹巣の一部小川町へ編入 ※教育施設 小学校8校(うち分校4) 中学校4校 公民館4館 図書館3館
	33 7	竹沢小学校新築
	36 4	大河中及び竹沢中統合、西中学校設置
	11	小川町史刊行
	39 3	下里分校新設 4 西中学校新築、移転
	40 7	中央公民館新築
	41 4	学校給食調理場設置(小川377)
	42 9	埼玉国体炬火が堂平で行われる
	43 4	小川中及び八和田中統合、東中学校設置
	44 3	町営グラウンド完成
	45 3	東中学校新築、移転
	6	戸田図書館を小川町立図書館に移設
	46 3	東中及び西中体育館新築
	11	県立少年自然の家開設
	49 2	小川町学制百年記念式典挙行
	52 4	組織改編により、総務課・学校給食共同調理場の2課制となる
	53 9	小川小学校新築移転(大塚55から小川377)
	54 3	大河小学校青山分校廃校 図書館移転(大塚33-2から大塚1163)
	55 3	学校給食センター新築 大河公民館・小川町勤労青少年ホーム新築
	7	八和田小学校新築
	56 3	武道館新築(高谷2510)
	57 6	大河小学校新築
	58 3	大河小学校古寺分校廃校 東小川小学校新築、開校
	4	八和田地区多目的研修所(公民館)新築移転(上横田555-1から上横田1776)
	60 2	小川町合併30周年記念式典挙行、町の木、町の鳥、町の花制定
	10	「健康・スポーツの町」宣言
	63 3	総合運動場(多目的グラウンド・管理棟)完成
平成	元 3	東小川小学校増築
	5	総合運動場(第1テニスコート)完成
	11	町村制施行100周年記念式典挙行
	3 4	みどりが丘小学校新築、開校
	4 2	竹沢小学校新築 竹沢公民館・勤労福祉センター新築移転(木部85-1から勝呂799)
	4	町史編さん事業開始
	5 4	組織改正により教育総務課・社会教育課・学校給食センターの3課となる 上野台中学校新築、開校
	12	第1回小川和紙マラソン大会開催
	6 2	西中学校特別教室棟新築
	3	みどりが丘小学校増築
	7 12	小中学校全校にコンピューター教室改造・機器設置完了
	9 4	檜台中学校新設、開校
	13 5	図書館新築、移転(大塚1163から大塚99-1)
	14 5	教育相談室、図書館跡地に移転(大塚55から大塚1163)
	15 4	小川小学校下里分校・大河小学校腰越分校 休校 小川小学校に通級指導教室(難聴・言語)設置
	16 4	広域適応指導教室設置
	17 1	小川町合併50周年記念「小川町のあゆみ」刊行、町史編さん事業終了
	18 4	組織改正により学校教育課・生涯学習課の2課制となる
	19 3	大河小学校腰越分校廃校
	20 4	みどりが丘小学校に通級指導教室(発達・情緒)設置
	22 3	武道館改修工事
	23 3	小川小学校下里分校廃校 上野台中学校を東中学校へ統廃合
	4	大河小学校に通級指導教室(発達・情緒)設置 檜台中学校に通級指導教室(発達・情緒)設置
	24 4	西中学校改築
	26 9	八和田小学校・竹沢小学校・みどりが丘小学校・檜台中学校に空調設備設置
	26 10	東小川小学校に空調設備設置
	26 12	教育相談室移転(大塚1163から高谷2507-18)
	28 1	小川小学校・大河小学校・東中学校・西中学校に空調設備設置
	29	八和田小学校・小川小学校・竹沢小学校・大河小学校・東小川小学校・みどりが丘小学校
	30	・東中学校・檜台中学校トイレ洋式化工事実施(平成29年8月～平成30年2月)
	31 4	小中学校学校運営協議会設置(全校設置)
	4	中央公民館、リリックおがわ内に移転(大塚33-2から大塚55)
	4	地域学「おがわ学」の取組みの始まり(県委嘱 令和元年度～3年度)
令和	元 6	小中学校特別教室エアコン設置(各学校1教室)
	2 3	株西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定を締結
	3 3	小中学校GIGAスクール校内LAN環境整備、児童生徒1人1台タブレット端末導入
	3 8	「東京2020パラリンピック聖火フェスティバル」 小川町採火式、聖火ビジット等の実施(リリック、社会福祉施設等)
	4 4	東小川小学校の小川小学校への統合
	4	文化財整理室、旧竹沢保育園に移転(腰越1722から鞠負1186 旧腰越分校は文化財整理室分室に変更)
	9	比企広域電子図書館「比企eライブラリ」導入
	6 1	小川町立4小学校(八和田小学校、小川小学校、竹沢小学校、大河小学校)創立150周年記念式典
	7 4	西中学校と檜台中学校が統合、小川中学校が開校

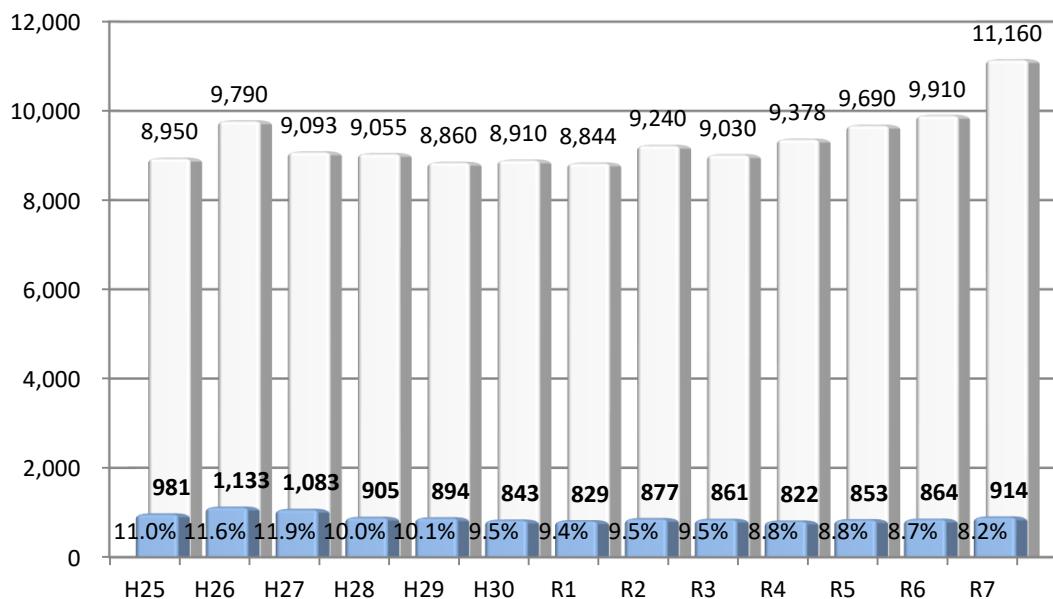
## 2 教育予算等

### (1) 町当初予算と教育費

■教育費

■町予算

単位:百万円

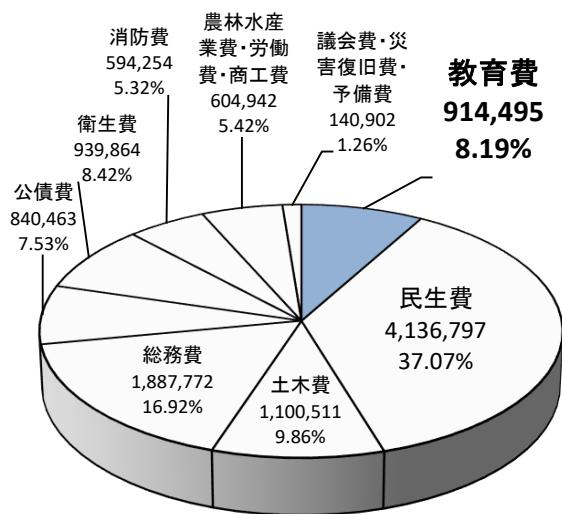


### (2) 令和7年度当初予算と教育費

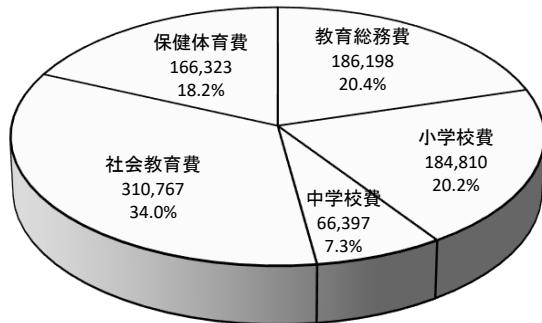
#### 【一般会計】

#### 【教育費】

単位:千円



歳出  
11,160,000



歳出  
914,495

(3) 令和7年度当初予算における教育費(歳出前年度比)

単位:千円

費 目	7年度当初予算	6年度当初予算	対前年度比較	対前年度比較率(%)
一般会計総額	11,160,000	9,910,000	1,250,000	12.6
教育費総額	914,495	863,592	50,903	5.9
項目				
1. 教育総務費	186,198	180,503	5,695	3.2
	1. 教育委員会費	1,053	1,036	17
	2. 事務局費	185,145	179,467	5,678
2. 小学校費	184,810	140,165	44,645	31.9
	1. 学校管理費	171,663	127,144	44,519
	2. 教育振興費	13,147	13,021	126
3. 中学校費	66,397	115,881	△ 49,484	△ 42.7
	1. 学校管理費	53,161	101,477	△ 48,316
	2. 教育振興費	13,236	14,404	△ 1,168
4. 社会教育費	310,767	283,603	27,164	9.6
	1. 社会教育総務費	103,428	97,063	6,365
	2. 公民館費	90,925	82,259	8,666
	3. 図書館費	116,414	104,281	12,133
5. 保健体育費	166,323	143,440	22,883	16.0
	1. 保健体育総務費	16,154	11,187	4,967
	2. 体育施設費	29,384	23,402	5,982
	3. 学校給食センター費	120,785	108,851	11,934

#### (4) 人口1人当りの教育費の推移

区分	教育費(人口1人当り)					
	教育総務費	小学校費	中学校費	社会教育費	保健体育費	合 計
3年度	円 6,913	円 5,816	円 2,737	円 9,557	円 4,813	円 29,836
4年度	6,697	5,018	2,838	9,388	4,925	28,866
5年度	6,701	4,747	2,959	9,674	6,401	30,482
6年度	6,511	5,056	4,180	10,231	5,174	31,152
7年度	6,833	6,782	2,436	11,404	6,103	33,558

※当初予算額にて積算

毎年4月末日現在人口

#### (5) 児童1人当りの教育費(小学校費)の推移

区分	各年度5月1日 現在の児童数	小 学 校 費					
		学校管理費	児童1人当り	教育振興費	児童1人当り	合 計	児童1人当り
3年度	人 1,000	千円 155,650	円 155,650	千円 12,269	円 12,269	千円 167,919	円 167,919
4年度	962	128,711	133,795	14,135	14,693	142,846	148,489
5年度	908	121,186	133,465	11,661	12,843	132,847	146,307
6年度	855	127,144	148,706	13,021	15,229	140,165	163,936
7年度	822	171,663	208,836	13,147	15,994	184,810	224,830

※当初予算額にて積算

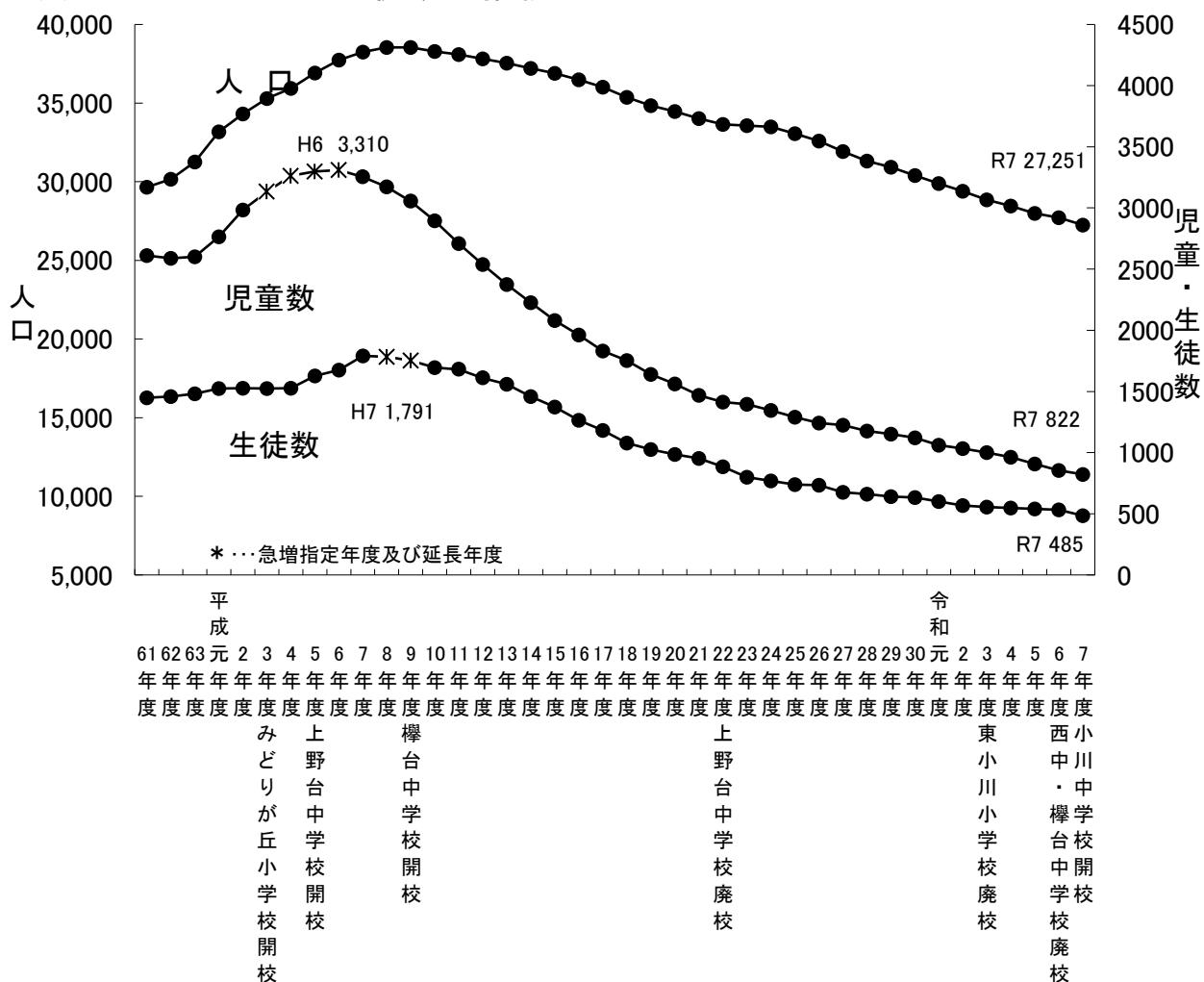
#### (6) 生徒1人当りの教育費(中学校費)の推移

区分	各年度5月1日 現在の生徒数	中 学 校 費					
		学校管理費	生徒1人当り	教育振興費	生徒1人当り	合 計	生徒1人当り
3年度	人 555	千円 66,212	円 119,301	千円 12,804	円 23,070	千円 79,016	円 142,371
4年度	547	66,903	122,309	13,887	25,388	80,790	147,697
5年度	539	69,861	129,612	12,958	24,041	82,819	153,653
6年度	533	101,477	190,388	14,404	27,024	115,881	217,413
7年度	485	53,161	109,610	13,236	27,291	66,397	136,901

※当初予算額にて積算

### 3 児童・生徒数等

### (1) 人口・児童・生徒数の推移



(2) 各小・中学校の児童・生徒数及び学級数

(令和7年5月1日現在)

学 校 名	児 童 ・ 生 徒 数							学 級 数									
	通常の学級						特別支援学級	合計	通常の学級						特別支援学級	合計	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年			1年	2年	3年	4年	5年	6年			
八和田小	15	12	14	22	19	17	6	105	1	1	1	1	1	1	2	8	
小川小	45	48	49	57	56	60	18	333	2	2	2	2	2	2	4	16	
竹沢小	6	12	9	11	7	16	6	67	1	1	1	1	1	1	2	8	
大河小	17	25	23	33	24	23	7	152	1	1	1	1	1	1	2	8	
みどりが丘小	21	14	36	25	30	30	9	165	1	1	2	1	1	1	2	9	
<b>小学校合計</b>	<b>104</b>	<b>111</b>	<b>131</b>	<b>148</b>	<b>136</b>	<b>146</b>	<b>46</b>	<b>822</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>12</b>	<b>49</b>	
東中	70	96	91	/				8	265	2	3	3	/			2	10
小川中	63	64	79	/				14	220	2	2	2	/			2	8
<b>中学校合計</b>	<b>133</b>	<b>160</b>	<b>170</b>	/				<b>22</b>	<b>485</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	/			<b>4</b>	<b>18</b>

## 4 学校医・学校歯科医・学校薬剤師

氏名	内耳眼薬 の別	担当校	氏名	内耳眼薬 の別	担当校
内田博之	内	竹沢小、小川中	小熊和彦	歯	東中
笠原 宏	内	大河小	高野 実	歯	小川小
木下 淳	内	小川小	斎藤篤史	歯	大河小
木下美知子	内	みどりが丘小	高橋健児	歯	小川中
眞田大介	内	八和田小	土岐光伸	歯	みどりが丘小
瀬川 豊	内	東中	前田将博	歯	小川小、東中
野崎 浩	内	大河小	渡部俊哉	歯	みどりが丘小
柳澤京介	内	小川小	岡田尚輝	歯	竹沢小
柳澤守文	内	東中	伊藤進	薬	小川中
野崎信行	耳	八小、竹小、み小、東中、小川 小、大河小、小川中	岡勢美子	薬	みどりが丘小
新井早苗	眼	竹小、大小、小川中	島田悦男	薬	竹沢小、大河小
田中真理子	眼	八小、小川小、み小、東中	丸岡将希	薬	八和田小、東中
新井英夫	歯	小川小	松島喜久夫	薬	小川小
池田光太郎	歯	八和田小			

## 5 各委員会等委員一覧 (充職による委員の任期は、各委員一覧表上段に示す任期によらない場合がある。)

(1) 小川町教育支援委員会委員 ※印は委員長 任期 令和7年5月1日～令和9年4月30日

氏名	所 属	備 考	氏名	所 属	備 考
瀬川 豊	比企医師会	小川町大塚	手塚寿子	小川小学校教諭	通級指導教室担任
竹林正浩	小川赤十字病院 精神・神経科医師	〃 小川	高橋由美子	竹沢小学校教諭	特別支援学級担任
矢島 玲	らんざん児童家庭支援 センター	臨床心理士	伊豆野文子	大河小学校教諭	特別支援教育コー ディネーター
河野康雄	教育相談専門員		田村綾子	大河小学校教諭	特別支援教育主任
稗田順子	教育相談専門員		分須健太	みどりが丘小学校教諭	特別支援教育コー ディネーター
小林 聰	小川小学校長		岡田千穂	東中学校教諭	特別支援教育コー ディネーター
沼野友宏※	東中学校長		中村友美	東中学校教諭	通級指導教室担任
原真佐巳	八和田小学校長		杉山 清	小川中学校教諭	特別支援教育コー ディネーター
吉田千佳	八和田小学校教諭	特別支援教育コー ディネーター	小林淳子	子育て支援課保育士	八和田保育園長
関根えり	八和田小学校教諭	特別支援学級担任	竹原佳美	子育て支援課保健師	保健師
法月正江	小川小学校教諭	特別支援教育主任	古谷悦子	スクールソーシャル ワーカー	
柿沼多加代	小川小学校教諭	通級指導教室担任			

(2) 教育相談員

任期 令和6年4月1日～令和7年3月31日

学校等名	氏名	職名	担任及び校務分掌等	学校等名	氏名	職名	担任及び校務分掌等
教育相談室	河野康雄	教育相談室専門員		大河小学校	伊豆野文子	常任相談員相談員	特別支援学級担任特別支援教育コーディネーター
教育相談室	稗田順子	教育相談室専門員	広域適応指導教室指導員	みどりが丘小学校	分須健太	常任相談員相談員	特別支援学級担任
八和田小学校	早川千賀子	常任相談員相談員	特別支援学級担任	東中学校	佐々木有可	常任相談員相談員	特別支援学級担任特別支援教育コーディネーター
小川小学校	法月正江	常任相談員相談員	特別支援学級担任特別支援教育主任教育相談・教育心理	西中学校	中澤逸朗	常任相談員相談員	特別支援教育コーディネーター教育相談・特別支援教育主任
竹沢小学校	高橋由美子	常任相談員相談員	特別支援学級担任教育心理・教育相談	櫻台中学校	浅見大地	常任相談員相談員	特別支援学級担任特別支援教育コーディネーター

(3) 学校給食センター運営委員会委員

※印は委員長

任期 令和6年6月1日～令和8年5月31日

氏名	所属	氏名	所属
小林 聰 ※	小川小学校長	岩本沙弥香	大河小学校給食主任
宮澤 忍	大河小学校長	松本沙耶香	小川中学校給食主任
船田真由美	みどりが丘小学校長	木下 淳	学校医
大野光男	小川中学校長	土岐光伸	〃
恩田昭広	大河小学校 P T A 代表	岡勢美子	学校薬剤師
黛 香奈	みどりが丘小学校保護者代表	内田忠男	〃
増田翔太	東中学校 P T A 代表	安藤陽子	保健所職員
上中絵梨	小川中学校 P T A 代表		

(4) 人権教育推進協議会委員

※印は委員長

任期 令和6年5月1日～令和8年4月30日

氏名	所属	氏名	所属
赤松 武 ※	小中学校長代表（竹沢小学校）	山本高志	社会教育施設関係（八和田公民館長）
嶋田美穂	人権教育主任（八和田小学校）	新田文子	社会教育施設関係（図書館長）
新井かおり	人権教育主任（みどりが丘小学校）	土田芳夫	知識経験者（民生・児童委員）
佐藤裕理	人権教育主任（東中学校）	小栗真紀	知識経験者（社会教育委員）
利根川翔太	人権教育主任（小川中学校）	岡野啓子	知識経験者（人権擁護委員）
永田 宏	社会教育施設関係（中央公民館長）	湯本 貴	社会教育関係団体（スポーツ協会）
山口浩司	社会教育施設関係（大河公民館長）	島田かおり	社会教育関係団体（P T A 連合会）
小野寺重雄	社会教育施設関係（竹沢公民館長）	落合浩一	町人権施策担当者 総務課主幹

## (5) 社会教育委員

※印は委員長

## ・ (6) 生涯学習推進町民協議会委員

任期 令和7年5月1日～令和9年4月30日

氏名	所属	氏名	所属
原真佐巳	小学校長代表（八和田小学校長）	内村久子	学識経験者
大野光男	中学校長代表（小川中学校長）	董塚雄一	〃
島田かおり	小・中学校PTA代表（竹沢小学校）	小栗真紀	〃
永井良文	社会教育団体代表（小川町スポーツ少年団）	内川文子	〃
加藤正見	社会教育団体代表（大河郷流鏑馬保存会）	安藤洋子	〃
島田隆久 ※	学識経験者		
岩田孝雄	〃		
山村秀昭	〃		

## (7) 公民館運営審議会委員

※印は委員長

任期 令和7年5月1日～令和9年4月30日

氏名	所属	氏名	所属
大野光男	小川中学校長（小中学校長代表）	田端文夫	学識経験者
川品 健 ※	小川地区区長会長	菅沼好子	〃
大塚二三夫	大河地区区長会長	小林康雄	〃
原川 実	竹沢地区区長会長	関谷ひろ美	〃
笛本孝幸	八和田地区区長会長	森屋 恵	〃
内田兼造	学識経験者	大橋喜久雄	〃
河村妙子	〃	馬場敏子	〃
竹田順子	〃	中島信子	〃
玉川光宏	〃		

## (8) 図書館協議会委員

※印は委員長

任期 令和6年5月1日～令和8年4月30日

氏名	所属	氏名	所属
宮澤 忍	大河小学校長（小学校長代表）	小林桂子 ※	学識経験者
沼野友宏	東中学校長（中学校長代表）	坪木悦子	〃
岡本 功	学識経験者	清水正子	〃
関根堅司	〃	森 正子	〃
丹羽徳子	〃	大塚恵理香	〃

(9) 文化財保護委員

※印は委員長

任期

令和7年5月1日～令和9年4月30日

新田文子委員任期 令和6年5月1日～令和8年4月30日

氏名	専門分野	氏名	専門分野
杉田 勝 ※	天然記念物・植物	青木繁夫	文化財保存科学
黒坂禎二	埋蔵文化財	落合義明	日本中世史
新田文子	民俗、近・現代史	末木啓介	日本考古学

(10) スポーツ推進委員

※印は委員長

任期

令和6年4月1日～令和8年3月31日

氏名	種目	氏名	種目
島田勇于 ※	卓球	藤田亜矢子	陸上競技
岩木賢一	バレー・ボール・硬式テニス	福田由美子	バレー・ボール
内田兼造	ソフトテニス・ゴルフ	田中正昭	ソフトボール・野球
大木恵美子	ソフトボール・ソフトテニス	立木智美	ソフトボール
原川 功	ソフトボール	千野博之	ソフトボール・野球
樺澤聰子	バレー・ボール	島田孝行	野球
恩田昭広	ソフトボール・ソフトバレー	吉田江美子	ソフトテニス
幡谷美津保	バドミントン	荒井雅義	陸上競技
小栗真紀	硬式テニス	柏俣厚一	陸上競技
大橋輝雄	バドミントン	高橋啓人	サッカー

(11) スポーツ推進審議会委員

※印は会長

任期

令和7年5月1日～令和9年4月30日

氏名	所属	氏名	所属
湯本 貴	スポーツ協会	瀬川 豊 ※	学識経験者
大橋輝雄	スポーツ少年団	根岸照之	〃
島田勇于	スポーツ推進委員	荒井基明	〃
五島アツ子	学識経験者	石川 勝	行政機関職員

(12) 放課後子供教室運営委員会委員

※印は委員長

任期

令和7年6月1日～令和9年5月31日

氏名	所属	氏名	所属
吉田和也	区長会代表	内川文子	社会教育委員代表
内田 弘	老人会代表	馬場敏子	公民館運営審議会委員代表
長倉美香	みどりが丘小保護者代表	落合俊正	学識経験者
竹田順子	民生児童委員代表	瀬上仁直 ※	学識経験者
小倉千佳	放課後学童クラブ代表	小池 学	学校教育課長
船田真由美	みどりが丘小学校長（小学校長代表）		

## 6 スポーツ・文化団体（補助団体）

### (1) 小川町スポーツ協会役員及び加盟団体一覧

令和7年6月1日現在

#### ①役 員

会 長：瀬川 豊 副 会 長：木村 弘 島田 敏夫  
理事長：湯本 貴 副理事長：桜井 国次 佐藤 守朗  
監 事：加藤 正見 秋山 尚之 幹 事：栢盛 武昭 小澤 孝 岩木 賢一

#### ②加盟団体

団体名	会長名	構成人員
小川町野球連盟	島田 康弘	141人
小川町庭球協会	瀬川 豊	50人
小川卓球クラブ	生水口俊夫	10人
小川町ソフトボール協会	島田 康弘	254人
小川町バレーボール連盟	尾上 邦男	90人
小川町陸上競技協会	瀬川 豊	35人
小川山の会	馬場 吉隆	7人
小川町スキー連盟	山岸 俊男	22人
小川町バドミントン連盟	大橋 輝雄	27人
小川相撲協会	瀬川 豊	18人
小川柔道会	利根田健次	25人
小川町剣道会	関口 義雄	33人
小川弓道会	島田 弘	37人
小川町サッカー協会	根岸 伸夫	183人
小川町空手道連盟	千野幸次郎	50人
小川町硬式テニス協会	吉田 淳一	44人
小川町ゴルフ協会	木村 弘	42人
小川町グラウンド・ゴルフ協会	飯野 弘司	246人
小川町ゲートボール連盟	栗原 菊次	31人
小川町スポーツ推進委員協議会	島田 勇子	20人
小川町吹矢連盟	樺澤 利夫	44人
統計		1, 409人

(2)小川町スポーツ少年団役員及び登録団一覧

令和7年6月1日現在

①役員

本部長： 大橋 輝雄

副本部長： 伊藤 一郎 小澤 孝

監事： 関口 義雄 吉田 安雄

幹事： 根岸 祐太 中島 建二

②登録団

団名	代表者名	団員数		指導者数		役員数		スタッフ数	
		男	女	男	女	男	女	男	女
剣道第一スポーツ少年団	関口義雄	8人	2人	7人	1人	0人	0人	0人	0人
小川ネクサススポーツ少年団	湯本忠史	22人	3人	6人	0人	0人	0人	4人	0人
小川シミュニアテニスクラブスポーツ少年団	田中幸夫	18人	15人	6人	3人	0人	0人	4人	2人
小川町陸上競技スポーツ少年団	小澤 孝	15人	12人	2人	2人	2人	0人	12人	2人
ジャムハッシュユニアバーレボーラススポーツ少年団	伊藤一郎	4人	7人	1人	1人	0人	0人	1人	0人
小川トリームエアバドミントンスポーツ少年団	大橋輝雄	5人	19人	2人	0人	0人	0人	2人	0人
竹沢バーレボーラススポーツ少年団	吉田安雄	7人	6人	1人	2人	0人	0人	0人	2人
F C アルベスタ小川スポーツ少年団	尾川謙一	62人	8人	18人	0人	0人	0人	9人	0人
小川レインボーミニハッスケッツスポーツ少年団	岸田佳幸	19人	15人	4人	1人	0人	0人	2人	0人
9団体合計		160人	87人	47人	10人	2人	0人	34人	6人
		247人		57人		2人		40人	

(3) 文化団体

団体名	代表	構成人員	団体名	代表	構成人員
下里獅子舞保存会	関根千春	50人	小川町PTA連合会	山田達也	1, 142人
因縁和無形文化財保存会	大戸良男	34戸	小川班教育研究会	川島一伸	167人
おがわ文化会	馬場千恵子	39人	小川町子ども会連絡協議会	志賀祥子	1, 045人
細川紙技術者協会	内村久子	9人	小川町スポーツ協会	瀬川 豊	1, 490人
小川祭ばやし保存会	櫻井克浩	74人	小川町スポーツ少年団	大橋輝雄	344人
津島神社祭囃子保存会	落合康之	50人			
古寺太鼓保存会	大戸良男	6人			

## 7 小川町内所在の指定文化財・登録有形文化財

(令和7年6月1日現在)

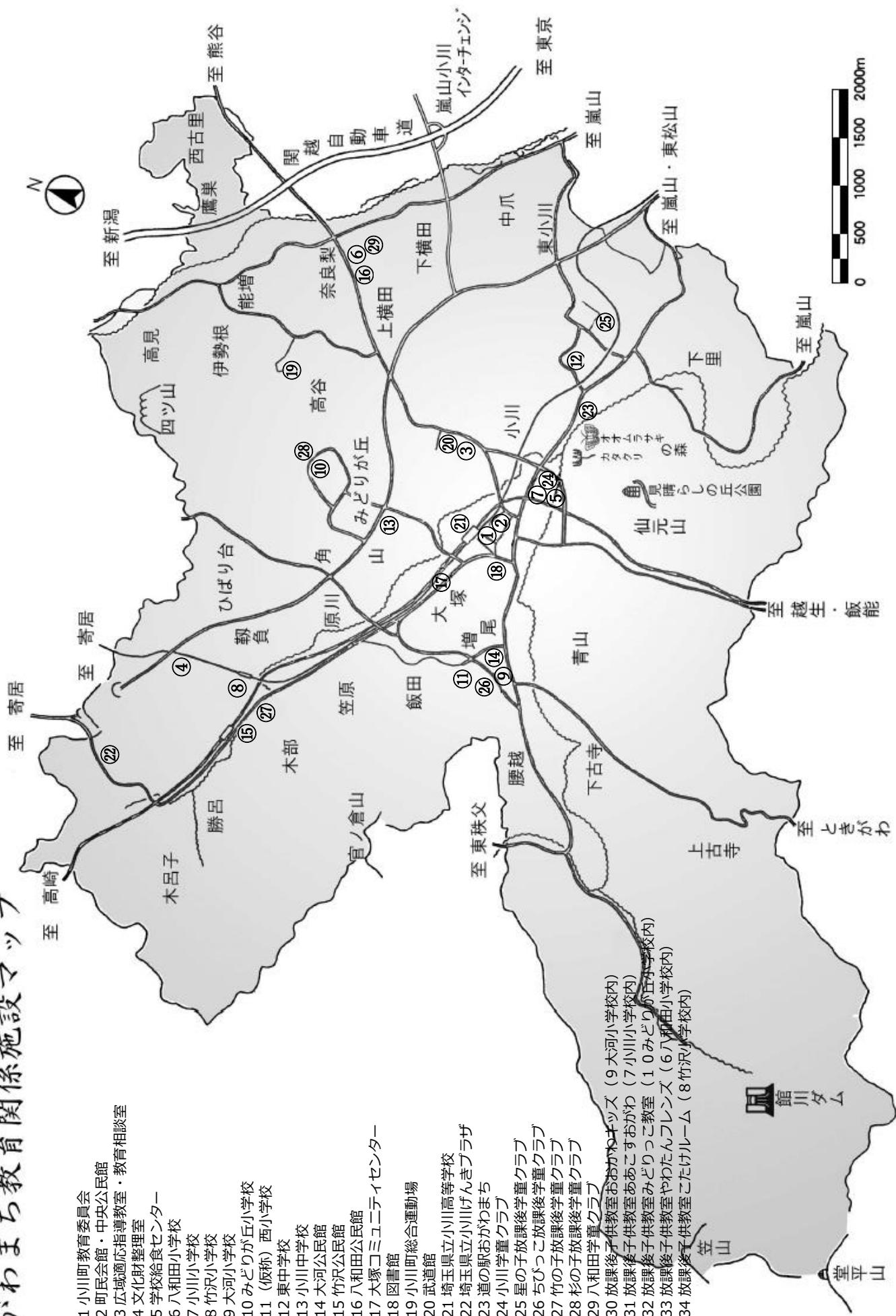
種別	名称	員数	所在地等	指定年月日
国 有形文化財 建造物	吉田家住宅	1棟	勝呂 424	平成元年5月19日
国 有形文化財 考古資料	石造法華經供養塔	1基	下里 1857 大聖寺	大正2年8月20日
	板碑	1基		昭和54年6月6日
国 記念物 史跡	比企城館跡群 小倉城跡	1か所	下里 2997-1他	平成20年3月28日
国 記念物 史跡	下里・青山山碑製作遺跡	1か所	下里 2724-1他	平成26年10月6日
国 無形文化財 工芸技術	細川紙	7人	細川紙技術者協会	昭和53年4月26日
県 有形文化財 建造物	八宮神社社殿及び青麻三光宮本殿	2棟	小川 991-1	平成24年3月16日
県 記念物 史跡	穴八幡古墳	1基	増尾 63-1他	昭和34年3月20日
県 記念物 史跡	腰越城跡	1か所	腰越 2375他	平成4年3月11日
県 記念物 史跡	四ツ山城跡	1か所	高見 1008他	平成15年3月18日
県 記念物 旧跡	諏訪神社奉祀跡	1か所	奈良梨 781他	昭和36年9月1日
県 記念物 旧跡	仙覚律師遺跡	1か所	大塚 351	昭和36年9月1日
県 記念物 天然記念物	堂平のヒカリゴケ自生地	1か所	腰越	昭和6年3月31日
県 記念物 天然記念物	古寺鍾乳洞	1か所	上古寺	昭和11年3月31日
県 記念物 天然記念物	下里の大モミジ	1本	下里 2582	昭和16年3月31日
県 記念物 天然記念物	下里のスダジイ林	1か所	下里 1939	平成8年3月19日
町 有形文化財 絵画	武田信俊筆鷹絵図	2幅	上横田 1215 輪禅寺	昭和53年3月17日
町 有形文化財 絵画	絹本着色徳川家康画像	1幅	中爪 1042 普光寺	昭和53年3月17日
町 有形文化財 彫刻	龍谷薬師如来立像	1躯	小川 1353	昭和53年3月17日
町 有形文化財 彫刻	東昌寺薬師如来立像	1躯	角山 293 東昌寺	昭和53年3月17日
町 有形文化財 彫刻	安照寺木造阿弥陀如来立像	1躯	木部 31 安照寺	平成24年5月2日
町 有形文化財 工芸品	諏訪神社鰐口	1口	奈良梨 292-1 八和田神社	昭和53年3月17日
町 有形文化財 書跡	山岡鉄舟の白鳥神社の幟旗	1対	勝呂 310-1 白鳥神社	平成14年3月13日
町 有形文化財 書跡	山岡鉄舟の木呂子の幟旗(紙本)	1対	木呂子区	平成14年3月13日
町 有形文化財 古文書	岡本家文書		下古寺	昭和38年3月12日
町 有形文化財 古文書	笠原家文書		飯田	昭和38年3月12日
町 有形文化財 古文書	酒井家文書		増尾	昭和38年3月12日
町 有形文化財 古文書	福島家文書		腰越	昭和38年3月12日
町 有形文化財 古文書	松本家文書		上古寺	昭和38年3月12日
町 有形文化財 古文書	山口家文書		勝呂	昭和38年3月12日
町 有形文化財 古文書	横川家文書(写)	13点	腰越	平成4年3月25日
町 有形文化財 古文書	笠間家文書		小川	平成22年7月26日
町 有形文化財 古文書	小久保家文書		上古寺	平成22年7月26日
町 有形文化財 古文書	本多家文書		中爪	平成22年7月26日
町 有形文化財 古文書	磯田家文書		増尾	令和2年12月25日
町 有形文化財 歴史資料	青木てるの肖像画付任命状	3点	小川	平成22年7月26日
町 有形文化財 歴史資料	日惺授与曼荼羅	1幅	大塚	平成24年5月2日
町 有形文化財 考古資料	円城寺板石塔婆	3基	青山 654 円城寺	昭和38年3月12日

種別	名称	員数	所在地等	指定年月日
町 有形文化財 考古資料	大梅寺二連板石塔婆	1基	大塚 470 大梅寺	昭和53年3月17日
町 有形文化財 考古資料	大橋堂阿弥陀三尊種子板石塔婆	1基	青山 1520	昭和53年3月17日
町 有形文化財 考古資料	西古里地蔵菩薩板石塔婆	1基	西古里 510	平成8年4月19日
町 有形文化財 考古資料	阿弥陀図像板石塔婆	1基	下里 302-1	平成24年5月2日
町 有形文化財 考古資料	題目板石塔婆	1基	下里 1568-1	平成24年5月2日
町 有形文化財 考古資料	大梅寺無縫塔	1基	大塚 470 大梅寺	平成24年5月2日
町 有形文化財 考古資料	螺旋状鉄釧及び其伴遺物	40点	上横田地内	令和6年3月22日
町 民俗文化財 有形民俗文化財	小川祇園祭り本一屋台	1基	本一	平成17年12月21日
町 民俗文化財 有形民俗文化財	小川祇園祭り本二屋台	1基	本二	平成17年12月21日
町 民俗文化財 有形民俗文化財	小川祇園祭り仲町屋台	1基	仲町	平成17年12月21日
町 民俗文化財 有形民俗文化財	小川祇園祭り錦町屋台	1基	錦町	平成17年12月21日
町 民俗文化財 有形民俗文化財	小川祇園祭り相生町屋台	1基	相生町	平成17年12月21日
町 民俗文化財 無形民俗文化財	下里の獅子舞		下里獅子舞保存会	昭和44年6月26日
町 民俗文化財 無形民俗文化財	上古寺氷川神社のエンエンワ		因縁和無形文化財保存会	平成13年8月23日
町 記念物 歴史資料	飢饉警告之碑	1基	勝呂 810-2	昭和38年3月12日
町 記念物 史跡	武田氏一族の墓域	1か所	上横田 1215 輪禅寺	昭和53年3月17日
町 記念物 史跡	青山(割谷)城跡	1か所	青山 2292-2他	平成4年3月25日
町 記念物 史跡	奈良梨陣屋跡	1か所	奈良梨 292-1 八和田神社	平成8年4月19日
町 記念物 史跡	行人塚塚群	1か所	上横田 689-1他	平成14年3月13日
町 記念物 史跡	鎌倉街道上道跡	3か所	伊勢根・能増・奈良梨	平成14年3月13日
町 記念物 史跡	青山の百庚申付円城寺富士講碑	1か所	青山 2519	平成14年3月13日
町 記念物 史跡	下横田の百庚申	1か所	下横田 705-32	平成14年3月13日
町 記念物 史跡	中城跡	1か所	大塚 351他	平成15年8月21日
町 記念物 天然記念物	熊野神社の大スギ	1本	鞠負 343 熊野神社	昭和53年3月17日
町 記念物 天然記念物	白山神社の大カシ	1本	増尾 32 白山神社	昭和53年3月17日
町 記念物 天然記念物	八幡神社の大ケヤキ	1本	大塚 427 八幡神社	昭和53年3月17日
町 記念物 天然記念物	八和田神社の大スギ	1本	奈良梨 292-1 八和田神社	昭和53年3月17日
町 記念物 天然記念物	鈴木家の大クワ	1本	奈良梨 600	昭和53年3月17日
町 記念物 天然記念物	関根家のタイサンボク	1本	下里 1503	昭和53年3月17日
町 記念物 天然記念物	横川家のトチノキ	1本	腰越 2358	昭和53年3月17日
町 記念物 天然記念物	福島家のマキ	1本	腰越 2301	昭和63年2月14日
町 記念物 天然記念物	青山氷川神社の森	1か所	青山 1312 氷川神社	昭和63年2月14日
町 記念物 天然記念物	根岸山の大グミ	1本	鞠負 730-1	昭和63年2月14日
町 記念物 天然記念物	自性院のカヤ	1本	腰越 323 自性院	昭和63年2月14日
町 記念物 天然記念物	三光神社の大スギ	1本	木部 459-1 三光神社	平成8年4月19日
町 記念物 天然記念物	笠山のブナ林	1か所	腰越 2793	平成14年3月13日
町 記念物 天然記念物	青山天満宮のヒサカキ	1本	青山 2452	平成17年3月28日
町 記念物 天然記念物	上古寺氷川神社の森	1か所	上古寺 565他 氷川神社	令和2年12月25日
町 記念物 天然記念物	鞠負愛宕神社の森	1か所	鞠負 1219 愛宕神社	令和2年12月25日
国 登録有形文化財	割烹旅館二葉本店本館	1棟	大塚 32-5	平成16年7月23日
国 登録有形文化財	割烹旅館二葉本店六六亭	1棟	大塚 32-5	平成16年7月23日
国 登録有形文化財	田中家長屋	1棟	小川 177	令和3年2月4日
国 登録有形文化財	旧玉成舎主屋	1棟	小川 197-4	令和3年2月26日
国 登録有形文化財	旧玉成舎石蔵	1棟	小川 197-4	令和3年2月26日

## 8 小川町教育・文化施設等一覧

No.	機関名	所在地	電話番号	FAX番号
1	小川町教育委員会	大字大塚55	0493-72-1221	72-7144
	学校教育課 課長	大字大塚55	(内線270) (内線274・275)	72-7144
	学校教育担当		(内線271・272・273)	
	学校教育・教育総務担当			
2	生涯学習課 課長	大字大塚55	(内線290) (内線291・292)	72-7144
	生涯学習・文化財担当		(内線293・294)	
	生涯スポーツ担当			
3	リリックおがわ(町民会館)	大字大塚55	73-2711	74-5737
4	教育相談室	大字高谷2507-18	72-6859	72-6859
5	広域適応指導教室	大字高谷2507-18	72-6859	72-6859
6	文化財整理室	大字鞠負1186	73-1346	
7	学校給食センター	大字小川377	72-0673	72-2044
8	八和田小学校	大字上横田527	72-3130	74-5162
9	小川小学校	大字小川377	72-0142	74-5163
10	竹沢小学校	大字木部90	73-1345	74-5165
11	大河小学校	大字腰越209	72-0068	74-5166
12	みどりが丘小学校	みどりが丘4-21-1	74-4381	74-5169
13	東中学校	大字小川1767-1	72-0442	74-5170
14	小川中学校	大字角山1192	72-1192	74-1102
15	中央公民館(リリックおがわ内)	大字大塚55	72-0342	72-0384
16	大河公民館	大字腰越43	72-0031	72-0031
17	竹沢公民館	大字勝呂799	72-1174	72-1174
18	八和田公民館	大字上横田1776	73-0548	73-0548
19	図書館	大字大塚897-1	72-5965	72-3185
20	大塚コミュニティセンター	大字大塚99-1	72-1221(生涯学習課)	
21	小川町総合運動場	大字高谷141-1	74-2645	
22	武道館	大字高谷2510	72-1158	
23	埼玉県立小川高等学校	大字大塚261	72-1105	
24	埼玉県立小川げんきプラザ	大字木呂子561	72-2220	
25	私立おがわ幼稚園	大字大塚261	72-1105	
26	道の駅おがわまち	大字小川1220-1	72-1220	71-1045
27	小川学童クラブ	大字小川380-1	72-4965	
28	星の子放課後学童クラブ	大字東小川2-20-1	72-4965	
29	ちびっこ放課後学童クラブ	大字腰越262-1	72-5902	
30	竹の子放課後学童クラブ	大字木部150-5	72-5727	
31	杉の子放課後学童クラブ	みどりが丘4-22-4	72-3404	
32	八和田学童クラブ	大字上横田471-6	72-3711	
33	放課後子供教室おおかわキッズ	大字腰越209	72-1221(学校教育課)	
34	放課後子供教室ああこすおがわ	大字小川377	72-1221(学校教育課)	
35	放課後子供教室みどりっこ教室	みどりが丘4-21-1	72-1221(学校教育課)	
36	放課後子供教室やわたんフレンズ	上横田527	72-1221(学校教育課)	
37	放課後子供教室こたけルーム	木部90	72-1221(学校教育課)	

# 武藏の小京都 おがわまち教育関係施設マップ



## 健康・スポーツの町宣言

緑と清流に恵まれた武蔵の小京都と呼ばれる私たちの町小川町、この美しい自然の中で健康で生活できることが私たちの願いです。

私たち小川町民は、ひとりひとりが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康でたくましい心とからだをつくるとともに、町民の交流を深め、明るく豊かな住みよい小川町を築くことを誓い、次の目標をかかげて、ここに「健康・スポーツの町」を宣言します。

- 1 すべての町民がスポーツを通じて、心身共に健康な人になりましょう。
- 1 すべての町民がスポーツを通じて、多くの友達をつくり、友情の輪を広げましょう。
- 1 すべての町民がスポーツを通じて、明るい豊かな町を築きましょう。

昭和60年10月10日制定

令和7年度 教育要覧「小川町の教育」

発行日／令和7年9月

発行／小川町教育委員会

〒355-0392 埼玉県比企郡小川町大字大塚55番地

TEL 0493-72-1221（代表）

URL <http://www.town.ogawa.saitama.jp>（小川町公式ホームページより）

E-Mailについては小川町公式ホームページお問い合わせフォームより

